

## 自治制度・地域振興調査特別委員会会議録

### 1 開会年月日

令和6年2月19日（月）

### 2 開会場所

第一委員会室

### 3 出席委員（11名）

委員長	松丸昌史
副委員長	宮野ゆみこ
理事	依田翼
理事	市村やすとし
理事	品田ひでこ
理事	高山泰三
理事	関川けさ子
委員	松平雄一郎
委員	石沢のりゆき
委員	沢田けいじ
委員	田中としかね

### 4 欠席委員

なし

### 5 委員外議員

副議長	田中香澄
-----	------

### 6 出席説明員

佐藤正子	副区長
加藤裕一	教育長
大川秀樹	企画政策部長兼保健衛生部・文京保健所参事
竹田弘一	総務部長
鵜沼秀之	区民部長
高橋征博	アカデミー推進部長
長塚隆史	施設管理部長

横山 尚人	企画課長
猪岡 君彦	政策研究担当課長
進 憲司	財政課長
武藤 充輝	総務課長
畑中 貴史	職員課長
川崎 慎一郎	経済課長兼緊急経済対策担当課長
矢島 孝幸	アカデミー推進課長
堀越 厚志	観光・都市交流担当課長
野苺家 貴之	スポーツ振興課長
橋本 淳一	障害福祉課長
松永 直樹	施設管理課長
五木田 修	保全技術課長

## 7 事務局職員

事務局長	小野 光幸
議事調査主査	杉山 大樹
係員	玉村 治生

## 8 本日の付議事件

### (1) 理事者報告

- 1) 旧アカデミー向丘跡地活用の方向性について
- 2) 湯島総合センター整備の検討の方向性について
- 3) いきいき西原跡地活用の方向性について
- 4) 文京区公共施設等総合管理計画（案）等について
- 5) 文京区家計支援臨時給付金の追加給付（均等割のみ課税世帯、子育て世帯）について

### (2) 一般質問

### (3) その他

---

午前 9時58分 開会

○松丸委員長 おはようございます。

それでは、自治制度・地域振興調査特別委員会を開会いたします。

委員等の出席状況であります。委員は全員出席です。

理事者につきましては、大畑整備技術課長が病氣療養のために欠席でございます。

なお、報告事項に関連する理事者として、報告事項1では橋本障害福祉課長に、そして報告事項4では五木田保全技術課長に御出席をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

---

○松丸委員長 理事会につきましては、必要に応じて、協議して開催したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

---

○松丸委員長 本日の委員会運営についてであります。理事者報告5件、部ごとに報告を受け、項目ごとに質疑を行いたいと思います。

その後、一般質問、そしてその他で、委員会記録について、令和6年5月の閉会期間中における継続調査について、令和6年6月定例議会の資料要求について、以上の運びにより、本日の委員会を運営していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

○松丸委員長 各委員及び理事者の皆様には、質問・答弁など簡潔明瞭に行い、本委員会が円滑に運営されるよう御協力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、宮野副委員長は、発言の際には着席のままで行わさせていただきたいと思うので、御了解、よろしくお願いいたします。

---

○松丸委員長 それでは、理事者報告、部ごとに報告を受けて、項目ごとに質疑を行いたいと思います。

企画政策部企画課より4件で、初めに報告事項1「旧アカデミー向丘跡地活用の方向性について」の説明をお願いいたします。

横山企画課長。

○横山企画課長 おはようございます。

それでは、資料第1号に従いまして御説明申し上げます。

現在、育成室と活用してございます。旧アカデミー向丘の跡地でございますが、こちらにつきまして、育成室については、令和6年4月に小学校のほうに移転することとなっております。

また、現在の建物自体も老朽化が見られているような状況がございますので、既存の施設につきましても、解体の上、今後の活用の方向性を示すものでございます。

2番の敷地の概要については、こちらに記載のとおりでございます。

3番になりますが、今後の活用の方向性です。こちらにつきましては、昨年6月に庁内で活用意向調査を行いまして、そちらの状況を踏まえて検討いたしまして、障害者施設の整備を行う方向としたものでございます。

なお、検討に当たりましては、大塚四丁目の障害者施設、こちらについても老朽化の課題があることから、こちらについて、本地への移転によります機能拡充の方向で検討を進めることとしたものでございます。

なお、今後につきましては、地域との調整等を行いまして、活用の内容を決定してまいりたいというふうに考えてございます。

こちらについては、説明は以上でございます。

○松丸委員長 続きまして、報告事項2「湯島総合センター整備の検討の方向性について」、報告事項3「いきいき西原跡地活用の方向性について」、報告事項4「文京区公共施設等総合管理計画（案）等について」の説明をお願いいたします。

猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 それでは、資料第2号を御覧ください。湯島総合センター整備の検討の方向性について、御報告いたします。

1、概要を御覧ください。湯島総合センターにつきまして、これまで近隣町会や施設利用団体代表者で行った意見交換会や庁内検討により整備の検討の方向性をまとめたため、その内容を報告するものとなっております。

2、整備のコンセプト（たたき）につきまして、近隣町会等の意見を踏まえまして、7つの項目に整理しております。

(1)については、地域コミュニティを醸成する場所、文化的な活動ができる場所、休憩や飲食可能な場所、皆が集まれる広い場所などを求める地域の御意見を踏まえて整理しております。

(2)について、高齢者や子どもの活動場所を求める地域の御意見を踏まえて整理しております。

(3)について、災害時にも役立つ機能を求める地域の御意見のほか、この地域に必要な防災用拠点倉庫の整備について整理しております。

(4)について、湯島小学校の児童数の増に対応するため、小学校併設施設の移転等の検討や、地域住民の活動場所の確保について整理しております。

(5)について、それぞれの既存施設の機能の不足に対して充実を求める地域の御意見や、行政課題である障害者施設、高齢者・介護保険関係施設等の整備について示しております。

(6)について、時間帯による可変的な空間の活用や設計段階からの工夫、防音対策や視線対策を求める地域の御意見を踏まえまして、整理しております。

(7)について、工事期間中の活動場所や防災倉庫の一時移転先をしっかりと確保してほしいという地域の御意見を踏まえて整理しております。

次のページを御覧ください。

3、整備のメインテーマ（たたき）につきまして、コンセプトを踏まえまして設定しております。地域に開かれた、開放的で可変的な空間づくりを目指すことで、施設全体の回遊性が高く、居心地がよく、様々な世代や多様な人たちがふらっと訪れたい魅力があり、出会いや交流、生涯学習等の活動を生み出す地域に溶け込む拠点としております。

4、建設可能な建物規模につきまして、現時点での想定となりますが、11階建て、延べ床面積として1万1,000平米から1万2,000平米の規模の建物が可能と考えております。

建物形状として2つのパターンをイメージとして示しておりますが、今後、設計する際に、導入機能を踏まえまして、改めて検討してまいります。

次のページを御覧ください。

5、導入する機能・施設としまして、以下の方向性で、今後、具体的な内容について検討してまいります。

福祉機能としまして、既存の福祉センターに加えまして、障害者施設、高齢者・介護保険関係施設等。

児童福祉機能としまして、既存の児童館・育成室に加え、新たな育成室や全天候型の遊び場。

図書館機能としまして、既存の図書館の充実。生涯学習機能としまして、新たな生涯学習施設。

また、その他としまして、イベント実施等が可能なオープンスペース等について、それぞれ今後具体的な内容を検討してまいります。

6、サウンディング型市場調査につきまして、5ページを御覧ください。

1、実施概要につきまして、11月から12月にかけて、計12者と意見交換を実施しました。

12者の内訳は、記載のとおりです。

6 ページ以降に、主な意見を記載しております。

事業スキームについては、運営を見据えた設計・建設を行うことが、維持管理費を含めたトータルコストの縮減が期待できること、民間事業を行う場合は、採算性等を踏まえた慎重な検討が必要なことなどの意見がありました。

3 ページにお戻りください。

7、今後の進め方につきまして、引き続き近隣町会等の意見交換会や、庁内検討において整備手法や導入施設等の整理を行い、整備方針（素案）の策定に向けた検討を進めてまいります。

次のページには、建物の現状、敷地条件、これまでの検討経過について、参考で記載しております。

説明は以上です。

続きまして、資料第3号、いきいき西原跡地活用の方向性について、御報告いたします。

1、経緯を御覧ください。いきいき西原跡地の活用につきまして、これまで地元町会との打合せと庁内検討を進めており、今回、活用の方向性について報告するものです。

2、土地の概要については、記載のとおりです。三田線千石駅を最寄りとしまして、西原町児童遊園に隣接した土地となっております。

3、活用の方向性につきまして、本土地のみでは接道しておらず、接道するには、西原町児童遊園敷地も必要であり、本土地のみで活用は難しいことから、児童遊園の拡張を図るものとしまして、整備内容について、今後、地元町会等と検討してまいります。

4、今後の予定につきまして、令和6年度に既存建物の解体設計と児童遊園の拡張整備工事設計を行い、令和7年度から8年度にかけて、既存建物の解体と児童遊園の拡張工事を連続して行います。

説明は以上です。

続きまして、資料第4号、文京区公共施設等総合管理計画（案）等について、御報告いたします。

1 ページを御覧ください。

11月議会におきまして素案を報告しました、公共施設等総合管理計画につきまして、今回、案をまとめましたので、その内容を報告いたします。

後半に、意見等につきまして、これまで実施した区民説明会、パブリックコメント等の結

果について記載しております。参加者数、意見件数等については、記載のとおりです。

アンケート結果については、2ページの別紙1、意見及びそれに対する区の考え方については、3ページ以降の別紙2にまとめております。

主な御意見といたしまして、個々の施設の老朽化やサービスに対して改善を求める御意見や、施設の料金に対する御意見、費用に対する御意見などのほか、計画に具体性を求めるものなどがありました。

PDFの17ページ以降が計画案となっております。素案からの主な変更点について御説明いたします。

21ページを御覧ください。

図1-1、管理計画の位置付けにつきまして、素案から修正を加えております。当初の体系図では、国からの求めを受け、管理計画を策定することのみを矢印で示してはいましたが、国から策定を求められている公共施設等総合管理計画と個別施設計画に相当する計画と示しております。

64ページを御覧ください。

図5-1の下側に、年度別費用の推計についての注釈を追加しております。今回の試算額として、今後10年間で1,510億円という費用を示しておりますが、年度ごとの試算額は予算額と一致しないこと、総合戦略における10年間の財政見通しと整合を図っている旨を追記しております。

68ページを御覧ください。

第6章では、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を示しておりますが、今回の改定で情報量が増えておりますので、掲載情報の条件等の説明を2ページにわたり追加をしております。

70ページを御覧ください。

第6章の類型ごとの施設の配置図におきまして、管理計画の対象となる区有財産施設のほか、管理計画の対象外となる民間施設に入居する公共施設、このページでいきますと、本郷会館や動坂会館も含めて表に示すことで、類型施設の総量を把握できるようにしております。

143ページを御覧ください。

こちらには、事後保全施設の一覧表を追加いたしました。倉庫のほか、柏学園等を事後保全施設として区分しております。

160ページを御覧ください。

第6章におきまして、「◎大規模改修」、「○更新」とした施設等について、今後4年間の年次計画の一覧を追加いたしました。

また、163ページからは個別施設の利用状況、176ページからは総合戦略で示す今後の財政見通しについて掲載をしております。

その他、素案では速報値として示しておりましたが、各数値の最新化を行ったほか、検討状況を踏まえた施設情報、記載内容の最新化を行っております。

今後、用語集等や各種デザインを追加いたしまして、3月の発行を予定しております。

説明は以上です。

○松丸委員長 ありがとうございます。

それでは、報告事項1「旧アカデミー向丘跡地活用の方向性について」の質疑を行いたいと思います。

質疑のある方、いらっしゃいますか。ちょっと挙手をお願いします。

では、市村委員から。

○市村委員 おはようございます。

向丘跡地活用の方向性について御報告をいただきました。向丘のほうも、ここに書いてあるとおり、60年が経過して、古いということで、建て直し。一方で、大塚四丁目にある障害者施設も老朽化ということで、これが今回うまくマッチングして、今回の向丘跡地に文京槐の会、そしてその中にあるだるまルームですか、そういった人達がこちらに移るという御報告ですね。

まず、2番目、敷地の概要のところ、これは用途地域としては第一種住居地域ということでもありますけれども、そうなると、そんな高い建物は建てられないのかな。大体どのイメージで、地上何階とか、その辺のイメージを、分かっていたら教えていただきたいんです。イメージでいいです。

○松丸委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 今、こちらの資料の2番のところにお示しをしております建蔽率、容積率等を鑑みますと、そちらの数字ではじく限りでは、4、5階ぐらいの建物、延べ床としては1,300ぐらいになるのかなというふうに思っておりますが、こちら諸条件をいろいろ鑑みまして、最終的なものについては、今後、検討していく形になると思います。

○松丸委員長 市村委員。

○市村委員 大体4、5階という今、御答弁をいただきました。そうなると、一番下のその他



のところ、地域との調整とございますけれども、多分、近隣の町会との調整が必要なんでしょうけれども、これちょっと中に入っていますよね、本郷通りから。だから、道路に面しているわけではないので、それほど何か問題というか、あるのかどうか、ちょっとその辺、分かりませんが、今の時点でどんなふうな地域の声が上がっているか、それを教えてください。

○松丸委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 具体的にはこれからになりますけれども、町会長さんとお話をしていく中では、区の方向性についてお話をさせていただいて、使い方であるとか、あとは町会さん等々の地域の要望等もございますので、そういったものが、今、お声としてはいただいている形になってございます。

○松丸委員長 市村委員。

○市村委員 大塚四丁目の障害者施設というのは、結構、生活介護、重度の方がいらっしゃるということ、だるまルームの方は、以前、車椅子の方が使うということで、こっちのほうに移るとなると、当然、品田委員も一般質問で質問しておりますけれども、3番目の活用の方向性のところに書いてあるとおり、環境改善、あと機能拡充の方向性でいますということなので、具体的にどんなイメージなのか教えていただければと思うんですけれども、環境改善は、例えばバリアフリーだとかそういうことになるかと思うんですけれども、もうちょっと詳しく教えてください。

○松丸委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 あくまでも大塚四丁目の施設が移転した場合という形でお話をさせていただきますが、今の段階で行っている事業に加えまして、生活介護事業につきましては、一部定員の増であるとか、あとはグループホームについて新規に設置をするとか、そういったような方向性について、今、議論がされているところになります。また、お話がありましたように、施設としましては、当然、老朽化していたもの、扱いにくい状況がございますので、そういったものは、新たに施設を建てるとなると全て改善するというところで進められるかなと思っております。

○松丸委員長 市村委員。

○市村委員 ありがとうございます。課長から、今まで使い勝手が悪いものをしっかりとやっていくという今、御答弁をいただいたので、定員が35人程度なのかな、今、いるのが。そうすると、当然、障害者施設の要望というのは、これからますます増えていくので、どのくら

い定員を増やしていくという、その辺のことも考えなくちゃいけないと思うんですが、どんなイメージで、どの程度というか、それだけ。

○松丸委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 まだ建物、実際の具体的なプランに入っているものではございませんので、一定程度、先ほど申し上げたような、生活介護事業であるとかグループホームについて、拡充とか新規につけることによって、一定の人数が担保できるとは考えてございますが、具体的なものはこれからというふうに考えてございます。

○松丸委員長 市村委員。

○市村委員 もうこれで終わります。しっかりと障害者の施設の方々の意見も当然聞いて、使い勝手のいいものにしていただいて、あと地域との御意見もよく聞いて、素晴らしいものになることを期待しておりますので、よろしくをお願いします。

○松丸委員長 品田委員。

○品田委員 代表質問もやらせていただいて、方向性が見えて、本当にありがとうございます。

ちょっと細かい点を要望させていただきたいんですが、まず生活介護事業所の定員が5人増えるのかな。それから、障害者のグループホームができるということで、障害者の課題解決のために、今、課題になっているところが少しでも解決できるということは、本当にいいことですので、もちろん槐の会だけではなくて、障害者の事業が拡大できるように、まずはお願いします。

それで、外側からですけれども、向丘の現地を見てきて、今、4階建てになっています。もちろん、これからですから、決定ではないんですけれども、法人がたたき台として、東京都と協議をしている図面を、頂くことはできなかったんですけれども、ざっと見せていただいた感じでは、3階建てになっていました。ちょっと気になったのが、グループホームが2階と3階に分かれていて、2階に4床、3階に6床で、同じグループホームでありながら、階数が離れていたのも、もちろん決定じゃないのは分かっているんですけども、従事する方が、二層に分かれているって、仕事しにくいんじゃないかなというふうに思っているんで、家族会の方たちもぜひ3階に全部上げていただくとか、何か同じ階にしたらどうかという御意見が出ていました。

それから、当然、個室の前に、リビングとかそういうちょっと共有で使うスペースがあるんですが、2階と3階だと2つ必要になってしまうので、同じ階になったら1つで済むのかなという形で、またトイレの使用も少し節約できるのかなということで、その図面を見ると

共有のトイレだったんですけれども、障害者の場合は、やはり時間がかかりますので、ぜひ、個室の中にトイレがあったほうがいいんじゃないかなという御意見が出ていました。

それから、1階については、駐車場が6台入るということで、車椅子とか、近所にも御迷惑をかけないで、しっかりと送迎がしやすいという形。

それから、町会の防災倉庫も、今あるのをまたそこに置けるような、そういう用意もされているようでよかったなというふうに思っています。

あと、その図面を見ると、地下1階で地上3階になっていたんですが、よくよく見ると、地下のほうの避難路があまりよく分からなかったのも、多分つけるとは思うんですけれども、避難路がちょっと確認できなかったのと、あと、1階はちょっとトイレの数が少ないのかな。さっき申し上げたように、障害者の方は時間がかかりますし、一斉にトイレに行くこともあるというふうに思うので、そういう細かいところを、ぜひしっかりと、こっちに言えばいいのかな。要は、従事者の方が御支援するのに困らないような、そういう設えにしてさしあげないと、かえって利用者が困るというふうに思いますので、その辺をどうぞしっかりと従事者の意見を聞きながらつくっていただきたいなというふうに思っています。

それから、最近では障害者の方たちもただそこにいるというだけではなくて、槐の会は親亡き後施設ということもありますので、親が亡くなった後、そこである程度自立できるような、そういった環境をつくらなくてはいけないので、今、障害者でも、福祉作業所みたいな形で、少しそこで何か作業をして収益が上げられるというのかな、これはこっちに聞けばいいのかな。今、何かチョコレート工房がすごくはやっていて、テレビでやっていましたけれども、ちょっと作業すると、障害者の場合、月に1万円ぐらいしか収益が上げられないんですけれども、今、それを10倍にして10万円近くするというようなことをやっているモデルがあるようなので、まあ、10万円とは言わないんですけれども、少しでも生活費が賄えるというんですかね、そういった作業所スペースみたいな形のものもあっていいのかなというふうにちょっと最近では考えていますので、その辺を考慮していただければなというふうに思っています。

それから、下に書いてある、地域との調整ですが、南側はお寺さんで、北側が日医大病院の宿舎というのかな、寮になっていて、正面側は東大の地震研究所でしたかね。それと、裏側がちょっとよく分からない。マンションだか建物がちょっと、外から分からなかったんですけれども、そんなに住宅で密集しているところではないので、地域の皆さんの御理解も得られるのかなという私の感想ですけれども、また、もちろん御要望があるというふうに思いますので、槐の会の大家も、地域の方たちがすごく支えてくださったので、また新しい場所

ではありますけれども、そこで地域の方と一緒に活動ができるように、また地域の方の協力が得られるように。

それから、地震研究所のところにちょっと広場みたいな広場というのかな、ちょっと広くなっているところがあったので、もしかすると災害のときとかに一時避難的にそこに1回避難できるのかなと思ったりもして見てきたんですけれども、ちょっと私の感想も含めて、ぜひ要望を聞いていただければと思います。お願いします。

○松丸委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 まず、最初にいただきました建物の様々な要件でございます。御指摘がありましたように、こちら法人のほうで、今後どういった形ができるだろうかという多分試算をしている中で、現在検討されている部分ではないかなというふうに考えてございますが、お話がありましたように、利用者の方のみならず、従業員の方も利用されやすいものということで、恐らく、より今後精度が高まってくるものではないかなというふうに考えてございますが、御指摘いただいたものにつきましても、今、所管の課長もおりますが、関係課と協議しながら法人にも伝えていきたいなというふうに考えてございます。

また、最後にございました、地域のところについてでございますが、こちらについては、御指摘のように、住宅密集の場所ではないかなというふうには考えてございますけれども、当然、地域の皆さんの御要望や、現在の防災倉庫をどうするのかといったようなところもございまして、そういったところもしっかりとお話をしながら進めたいというふうに思っております。特に災害時の対応等につきましては、地域の皆さんも、公共の施設について期待されているところもある一方で、またこちらの施設を利用されている利用者の方も、実際起きたときにどうなるのかということはございまして、そういった意味では、建てるときまでが地域との連携ではなくて、むしろ建ってから運用のところでも地域の皆さんとしっかりと情報も共有しながら連携した取組を進めていければいいかなというふうに考えてございます。

中身については、すみません、障害課長のほうからお願いいたします。

○松丸委員長 では、橋本障害福祉課長。

○橋本障害福祉課長 障害のある方の収入に関する御質問にお答えいたします。

今回の活用方向性を含めて、一般的なことでございますけれども、障害のある方が作業所であるとか生活介護事業所に通って作業をしたり、創作活動をしていたりするわけですが、その中での製作したものについては、今もハートフル工房という形で販売する機会を

設けたり、その他の機会を通じて収益を上げるようにしておりますが、様々な施設で行われている取組なども参考にしながら、収入につながるような取組にこれからも引き続き取り組んでいながら、障害のある方の収入のアップにつなげていくようなことになっていくように取り組んでいきたいと考えております。

○松丸委員長 品田委員。

○品田委員 要望でおしまいになります。まず、つつじルームも定員が増えるということで、これは知的障害者がやはり増えているということもございますので、この定員増が30人の定員になるということですが、これから造った後、まだまだそういった方も増えるでしょうし、また王子のところで卒業された方たちの居場所としても、またこういったところが活用されるわけですから、障害者が減ることはないので、ぜひ、最初に申し上げたように、許されるのであれば、1層増やして、4階建てぐらいにして、余裕を持って、将来の増えるということを予想しながら、きちっと建てて、せっかく建てるのですから、後でまた学校のようにプレハブでも建てられても困るので、許される範囲ではもちろんありますし、また建設の支援の補助もしていただきながら、いい施設を造っていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それから、車椅子の方が多いので、やはりちょっと普通の活動室とは違いますので、代表質問でも申し上げたように、十分なスペースをまずは確保してさしあげることから始めていただけますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○松丸委員長 では、石沢委員。

○石沢委員 アカデミー向丘跡地の活用の方向性ということで、槐の会の施設が今回アカデミー向丘跡地のほうに移転するというお話なんですけれども、今の槐の会の施設の延べ床面積が一体どのぐらいになるのかというのをまず最初に確認しておきたいというふうに思うんですけれども、さっきアカデミー向丘跡地については、1,300平米ぐらいは、容積率と建蔽率を掛け合わせれば建てられるのではないかなというようにもおっしゃってございましたけれども、大体広さでいうと槐の会の施設のどのぐらいの規模感になるのかなというのをちょっと確認しておきたいので、そこをまず確認させていただければと思うんです。

○松丸委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 現在の犬塚四丁目の施設の敷地ですね、延べ床面積につきましては、612平米というふうに聞いてございますので、おおむね倍ぐらいの状況になるのかなというふうに

考えてございます。

○松丸委員長 石沢委員。

○石沢委員 ありがとうございます。そうしますと、倍ということなので、やっぱりかなり広がるということですね。

もう一つ確認なんですけれども、今回、移転するわけですね、槐の会がもともとあった土地については、今、どういう方向性でいくかというのは、この辺は何か検討されていることはあるんでしょうか。

○松丸委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 今回、御報告のように、大塚四丁目の施設が移転した場合には、そちらの施設の跡の土地ですね、こちらも区有地になりますので、今後、区としての活用の方になりますけれども、現在の障害者施設の受給状況と、あとは、現在、障害者施設で運用されているという状況を鑑みまして、今の段階で区としては、また改めて、内容は決まってはございませんが、障害者施設の方で検討しているところでございます。

○松丸委員長 石沢委員。

○石沢委員 分かりました。今回は移るということで、倍くらいの広さの施設に移るわけですが、喫緊の課題として、障害者施設をやっぱり整備しなければならないというのは、言われているとおりだというふうに思うので、私もそこは理解するし、非常に大事な取組だなというふうに思います。

それで、いろいろほかの議論を聞いている中で、地域の要望ということも、今、課長さんもお聞きになっているということでしたし、ほかの委員の方からも質問があったんですけれども、もう少し具体的にどんな要望が出ているのかというのをちょっと聞かせていただけますでしょうか。

○松丸委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 あくまでも今回の段階では、区として大きな方向性を定めたということになりますので、今現在、防災倉庫あるよというところを鑑みまして、そういった関係をどうするかというのはございますが、それ以外につきましては、これから伺っていくような状況になるかと思っております。

○松丸委員長 石沢委員。

○石沢委員 分かりました。この地域でいろいろ長年活動されていた、私の会派の大先輩の小林進元区議会議員なんかは、この辺りに図書館がないということを盛んにおっしゃっておら

れたんですよ。だから、この地域に図書館をという要望は非常に強いんですよ。だから、そこはひとつ認識していただいて、そういったことも、この中に入るのかどうかというのいろいろあると思うんですけども、そこはちょっと受け止めて、検討してもらいたいということ。

それから、さっき防災という話が出て、防災倉庫という話もあったんですけども、お風呂というの、能登半島の地震なんかを見ると、やっぱりお風呂に入れなくてなかなか困るというようなこともあるわけですよ。ですから、地域で区有の銭湯とか、そういうのもぜひ造っていただきたいというような要望も出ています。

それで、湯島の総合センターありますよね、あれが今、建て替えがされて、あそこの中にも一応お風呂があるわけですけども、私、いろいろ聞いたり調べたりして、老人福祉法に基づくお風呂というのは、措置のお風呂らしいんですけども、江戸川橋の福祉センターと湯島の福祉センターの2か所にしか、この老人福祉法に基づく措置のお風呂ってないみたいなんですよ、文京区内にね。

だから、今、湯島の総合センターが今回建て替えて、どこかに代替施設を探さなければならないというふうになったときに、あそこには結構利用されている方もいらっしゃるし、お風呂を楽しみに入られている方もいらっしゃると思うんですけども、そういう湯島の総合センターのお風呂の代替施設みたいなことでも、向丘にもお風呂ができれば扱えるんじゃないかなというふうにも私なんか思うんですけども、ぜひそういうことも検討していただいて、やっぱり地域の皆さんの要求が入るような、区の喫緊の課題、障害者施設を整備していかなければならないというのは理解はするし、そこは大事なんですけども、やっぱりそういう地域の非常に貴重な施設なので、地域のニーズを踏まえた使い方もぜひしていただきたいというふうに思います。ちょっとそのあたりのことについて、御見解いただければと思うんですけども。

○松丸委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 ただいま御指摘ございました図書館であるとか、お風呂の話もございましたけれども、限られた土地の有効活用という意味におきましては、今回、区の方針性としましては、障害者施設が充足されていないところを踏まえての施設の整備というところを定めたものでございます。そういった中で、しっかりと法人がそこで運営ができて、障害者施設としての活用が区としても充足されていくという方向が一番大事というふうには考えてございますので、様々な要件、御要望というのをいろいろ伺っているところはございますけ

れども、そういった土地の状況、あるいは法人を含め、区としての様々な施設の運営の在り方について、しっかりとできるような方向を持って進めてまいるといふふうに考えてございます。

○松丸委員長 では、松平委員。

○松平委員 ぜひ、老朽化に伴う障害者施設の新たな設置ということでございますので、生活介護事業所、あとグループホームの早期整備というのはしっかりと進めていただきたいなというふうに思います。

私は1点だけ、近隣の住民の方への障害者施設ができるということへの説明に関して、先ほど市村委員からも、町会長をはじめ、これから説明をしていくということでありましたが、今、バリアフリー、心のバリアフリーも含めて、あとはインクルーシブの概念も広まっていく中で、障害者の方に対するバリアというものも随分なくなってきたのかなと思うんですけれども、ただ、どうしても一部区民の方には、そこにどうしてもバリアを感じてしまう。特に第一種住居地域でもありますので、障害者施設ができるということで、自分たちの住環境がどういふふうに変わるのかなというところに不安を持つ区民の方も一部いらっしゃるかもしれないと思いますので、これから町会長をはじめ説明をされていくということではありますけれども、そこはぜひしっかりとした、スケジュールが遅れることないように整備を進めていただきたいと思いますので、そのあたり、これからということがありましたが、今後の近隣住民への説明、いろいろ要望を聞くということではなく、障害者施設ができるということに対する理解への丁寧な説明に関しては、どういふふうと考えていらっしゃるのか、もう少しだけ具体的に教えていただけますでしょうか。

○松丸委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 これから地域の皆さんに御説明という形に入っていく状況ではございますけれども、具体的といいますか、実際今、お話がありましたように、どういった施設ができるのかというところがしっかりと伝わっていかないと、あらぬ御心配があるということも考えられるかなというふうに考えてございますので、しっかりと方向性が見えてまいりましたら、その内容の部分であるとか、あとは、お話があったように、心のバリアフリーという形も含めて、障害者施設、あるいは施設のみならず、障害者に対する適正な理解、そういったものをしっかりと求めていきたいというふうに考えてございます。いずれにしましても、機会を設けて、丁寧にお話をしていくという方向で考えてございます。

○松丸委員長 松平委員。



○松平委員 ありがとうございます。ぜひ、丁寧な説明をお願いしたいと思います。既に障害者施設ができるということが、少し地域に話として広がっていく中で、ちょっと難色を示している方も一部出てきているという話も、不安に感じている部分に思っただらっしゃる方も出てきているという話もちょっと聞こえてきてはおりますので、ぜひそこは丁寧に進めていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○松丸委員長 沢田委員。

○沢田委員 私からは、1点です。

「文の京」ならでは活用の方向性をということで、1つ、住民と一緒に、ぜひその障害を生かした地域づくりを進めていただきたいという御提案なんですが、今、石沢委員から地域のニーズのお話があったじゃないですか。今回の話がそもそもこの旧アカデミー向丘跡地に障害者施設の設置を検討することになった経緯ですね、中でも大塚四丁目障害者施設の移転時の拡充の方向で検討することになった経緯をもう一度教えていただきたいんですが。

○松丸委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 この地のみならず、区有地、ほかにも国有地等もいろいろございますけれども、区として活用ができるような施設や土地が出てまいった状況におきましては、基本的には、区内で活用の意向について、各課の意向を確認してございます。そういった中で、それぞれの土地の状況や要件等を鑑みまして、様々な課から必要な内容が出てまいります。こちらのアカデミー向丘跡地につきましては、今回の障害福祉課以外にも、みどり公園課であるとか環境政策課、教育総務課、児童青少年課といったようなところから活用の方向、意向が出てまいってございます。そういったような状況を踏まえて、その関係課が集まって、区の充足状況であるとか土地の状況等、いろいろと議論をしまして、その中で今回の土地につきましては、障害福祉課の要望の活用の方向で進めていこうというふうに検討したものでございます。

○松丸委員長 沢田委員。

○沢田委員 承知しました。つまり、地域のニーズとかとは関係なく、区内で検討してということであるという話ですよね。

もう一点なんですけれども、基本的なお話で、同じく活用の方向性の中に、障害者施設はほかの公有地において整備のめどが立っていないというふうに書かれているわけですが、これの理由についてももう一度お聞かせいただけますか。

○松丸委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 障害者施設につきましては、そちらを運営する法人が一定運営できるような状況が必要といったようなところもございます。そういったところを鑑みまして、その施設の様態であるとか、あるいは建物がある中に一部入るといったような種類の建て方というのもあったりするわけなんですけれども、そういった中で今後の区の土地の活用の在り方等を考えていきますと、一定できる運営法人がしっかりとやっていけるような状況をもって整備を進めていくことが、しっかりとした運営につながるものというふうに考えてございますので、今回につきましては、特に大塚四丁目の施設の拡充という形の方向が、一定そちらが担保できるのではないかなというふうに考えられたことから、この土地で、この法人での運営について検討を進めるというふうに考えたものでございます。

○松丸委員長 沢田委員。

○沢田委員 できる法人に限られるからというお話だと思うんですが、一方では、先ほど松平委員もお話ししていましたが、地域によっては、受皿となる地域の住民の方たちが障害者施設に難色を示したりする場合もあるというお話があって、このあたりに関しては、今回の件はいかがお考えなんでしょうか。

○松丸委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 これまでの歴史上、そういった施設の設置に関しましては、地域の方々からなかなか難しいという御意見をいただくケースも多々ございました。そういったところを踏まえまして、地域の状況等も鑑みての施設整備の方向性というのを、区としても検討を進める一つの要件としては考えてございますが、今回のところにつきましては、今、そういったお声がありますというお話を伺ったところではございますけれども、丁寧にお話をしていく中で、本来であれば、どこの場所でもしっかりと受け入れられるといったところが望ましいとは考えてございますが、実際、具体的に出てきた土地の有効活用というところにおいては、その土地の地域の方に御理解をいただきたいというふうに考えてございますので、こちらがどこの場所であっても同じではあるんですけれども、しっかりと丁寧に御説明をして、施設と障害者の理解について進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○松丸委員長 沢田委員。

○沢田委員 承知しました。とすると、今日、この方向性が決まったところで、地域の方たちにもしっかりとお話をされて、そのニーズを含めて、汲み取りをされるということなんだと思うんですが、申し上げたかったのは、どの地域にどのような施設を造っても、反対がゼロということはないですね。ですから、一定の反対意見があるのは当然ですし、それよりも行

政として、どのようにその地域のニーズを汲み取るかというところにぜひ注力をいただきたいと思っているんですね。

例えばなんですけれども、学校とかほかの公共施設を巻き込んで、インクルーシブなまちづくりの住民ニーズだってあると思うんです。そういうニーズを汲み上げて、地域の強みにする。むしろ逆転の発想ですが、住民が進んで障害者施設を誘致する、そんなまちづくりの方向をつくるのも行政の役割の一つなんじゃないかと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○松丸委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 まちづくりという観点でお話が進む場合については、一定程度、規模感も話があるのかなというふうに考えてございます。今回は、一定の敷地について施設を建てるといったような状況でございますので、今、お話の中で、地域のニーズというお声もございましたが、どちらかという、ニーズといいますか、先ほどの防災倉庫であるとか、そういった既存の状況についてのやり取りというのは、当然、ニーズ、中身には入ってくるかと思っておりますけれども、本来、区として、広く俯瞰的に見て、文京区として必要な施設をどこかに建てていきたいといったような状況を考えて、地域の皆さんに御理解いただきながら、今回については、施設の整備を進めていきたいというふうに考えているものでございます。

○松丸委員長 まとめてください。沢田委員。

○沢田委員 おっしゃることは分かるんですが、つまりここだったら建てられるなという消極的な発想じゃなくて、ここだからという発想も組み込んでいただきたいと思うんですね。つまり、行政としては、ぜひそういう、仕掛けていっていただきたい。私の知る例では、北海道の浦河町にべてるの家という、障害当事者の地域活動拠点があるんです。お聞きになったことのある方も多いと思うんですけれども、こちらは障害当事者の当事者研究で有名な施設で、障害を前向きに捉えて、当事者と一緒にまちづくりをしようと、そういう機運を行政も仕掛けている。そして、積極的に地域と関わっている施設なんですね。

ですので、少なくとも行政や、そしてこの運営事業者は、そういう発想を持って地域と関わっていただく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○松丸委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 今回、検討を進めている運営法人につきましては、大塚四丁目の施設のほうでも、地域との交流を踏まえて運営がされているといったような実績も聞いてございます。区のみならず、こういった法人がしっかりと地域と関わりを持って進めていけることが、今、

委員のおっしゃるような、地域との連携といいますか、共通理解というところも育まれるものと考えてございますので、我々としても、そういう方向に進めていければなというふうに考えてございます。

○松丸委員長 では、沢田委員、まとめてよ。

○沢田委員 はい、ではまとますね。申し上げたかったのは、ケアという言葉がありますよね、これ結構大事なお話だと思うんですよ、支援とかケアという仕事の中には、必ず非対称性があるとされます。要は、ケアする側とされる側、支援する側とされる側の間には、非対称な壁があって、それが主に周囲の差別とか当事者の生きにくさの原因になっているという考え方なんです。

これは、先ほど申し上げたまちづくりもそうで、まちをつくる側とつくられる側というふうな壁ができてしまうと、一緒につくりにくくなってしまいます。ですので、これは障害者施設を機にまちづくりを捉え直す一つのきっかけなんだと思っているんです。

もう一個だけ申し上げたいことがあって、文京区議会を見守る会というLINE、オープンチャットがあるんですが、そこに、「あの公園のベンチには、なぜ仕切りがあるのか」という書籍が紹介されているんです。サブタイトルは、「知らぬ間に忍び寄る排除と差別の構造」で、表紙の写真が何と根津二丁目児童遊園のベンチなんです。分かりますかね。

○松丸委員長 もう少しさ、ちょっと向丘跡地の活用をここでやっているんだから……。

○沢田委員 関係する部分なんです。つまり……。

○松丸委員長 ……自分の意見だけのことを言っている。もう少ししっかり、限られた中でやっているんだからさ。そういうことをやっていたら、幾らだって……。

○沢田委員 一応関係する部分なので、ここだけちょっと言わせていただきたいんですよ。いいですか。

(「委員長の議事進行に従ったほうがいいよ」と言う人あり)

○松丸委員長 いいよ、自分の……。

○沢田委員 すみません。要は、そのベンチは誰もが使っていないはずなのに、特定の人が排除されているという話で、これは皆さんも御存じの対照的な例があるんです。西片公園のベンチですね。区内最長58メートルのベンチウォール。ここは、住民と区が度重なる話合いの末に造ったもの。当然、仕切りもないし、それだけの長さがあれば誰でも寝転がれるし、再整備から2年以上たっていますが、特に問題も起きていないわけです。ですので、行政がそのベンチに仕切りをつくるみたいな、その排除の論理を助長する側に回るのでなくて、住民

と一緒に話し合いを重ねて進めることができれば、先ほど述べたケアの非対称性であったり、排除の論理を乗り越えることができると思うんですね。今回のケースも……。

(「……」言う人あり)

○松丸委員長 だから、もっとしっかりとさ、もう結論をまとめてくれよ。

○沢田委員 今回のケースも、ですので、ぜひここから住民と一緒に、しっかりと考えて、話し合っ、当然、その排除の可能性だって、芽だってあると思うんです。そうした葛藤を乗り越えて、その先に答えを出す。そのプロセスの中で、今、申し上げた障害当事者と地域住民との間の相互理解も生まれてくると思いますので、それを応援するのが、皆さん、自治体職員の仕事だと思いますので、ぜひ今後は、住民の皆さんと膝詰めで話し合っ、活用の方向性を決めていただければと思います。

以上です。

○松丸委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 行政としましても、先ほど非対称性というお話がございましたが、当然、様々な支援という部分は一定必要というふうには考えてございますが、支援だけで議論をしてしまうと、御指摘のような非対称性という話にもつながるものかというふうに考えてございます。一方で、こういった施設が地域に開かれたものとして関係性ができていく。これまでもやってきたというふうに聞いてございますが、今後もそういうふうに法人等も含めて、地域としっかりと連携しながら進めていけることにおいて、その支援というフェーズだけではなくて、地域と施設がしっかりとつながって、町会さんとも交わりがある中で、一定、障害者を含めた理解が進むものというふうに考えてございますので、当然、我々としても、そういうふうに進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○松丸委員長 では、宮野副委員長。

○宮野副委員長 着座のまま、失礼いたします。

この場所の整備については、これまで6月の委員会でも要望させていただきましたけれども、ぜひこの立地を活用して障害者施設の整備をとということで要望させていただきました、今回、大塚の施設の老朽化と併せて検討していただいたことは本当によかったなというふうに思っております。

整備に当たっての、先ほど来ありますが、近隣住民の皆さんとの合意形成とか情報提供、意見交換などについては、ほかの地域では、残念ながら計画が途中で止まってしまったというようなケースも過去にありますので、早い段階から丁寧にコミュニケーションを図ってい

ただくように、それは私からも要望させていただきたいというふうに思います。

1つ質問なんですけれども、今ある大塚の施設、移転した後の大塚の施設は、今後どうなるのかというのをちょっと確認させてください。ここは、非常に閑静な住宅街で、槐の会さんが長年にわたって、地域の中で障害者施設を円滑に運営してきてくださった経緯がありますので、そういったレガシーを今後もぜひ引き継いで、整備が進みにくい障害者施設を引き続きというようなこともぜひお願いしたいですけれども、何か現時点で方向性がありましたら、お願いいたします。

○松丸委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 副委員長のおっしゃるように、仮に大塚四丁目の施設が移転した場合については、そちらの地域でこれまで法人が育んできました地域の理解であるとか、そういった交流の状況というのがございますので、区としましても、そういったものをしっかりと踏まえながら、できましたら今後も障害者施設の方向性では検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○松丸委員長 宮野副委員長。

○宮野副委員長 ありがとうございます。今までは、この槐の会で、知的障害とあと身体障害の方の事業をやられていたかと思います。向丘のほうにも、そういった方たち向けの、恐らくグループホームが検討されているのかなと思うんですけれども、一方で、精神の障害を抱えた方が入るグループホームの整備がなかなか進まなくて、入院されている方が地域に戻りたいと思ったときも、施設がないので戻れなくて、ずっと入院したままというような、そういった状況も前々から聞いておりますので、ぜひ、精神の方のグループホームというのも整備を一緒に進めていただきたいというふうに思います。向丘のほうも、どういう状況かということをお聞きしたいのと、あと大塚のほうに今後また障害者施設整備ということになると、そういった方向も考えていただきたいですが、いかがでしょうか。

○松丸委員長 橋本障害福祉課長。

○橋本障害福祉課長 精神障害のある方につきましては、昨年度実施した実態調査におきましても、長期入院している方にとって、地元に戻りたいという意向も一定割合あるということは確認できましたので、引き続き必要な取組として、グループホームであるとか、またそれ以外の方法でも文京区で暮らしていくことができるような取組は引き続き検討し、実行につなげていきたいと考えております。

(「向丘のほうは、精神も入るんですか」と言う人あり)

○松丸委員長 橋本障害福祉課長。

○橋本障害福祉課長 現在、活用の方向性として挙げている法人につきましては、知的障害、また身体障害の支援を行っている事業所でありまして、精神障害というのは、また別の法人などにおいて行っているところでございます。したがって、今回については、今の方向性の中では想定はしておりません。

○松丸委員長 では、報告事項1「旧アカデミー向丘跡地活用の方向性について」は、終了いたします。

続きまして、報告事項2「湯島総合センター整備の検討の方向性について」です。

質疑のある方、いらっしゃいますか。

では、依田委員。

○依田委員 ありがとうございます。

湯島総合センターの建て替えに関しては、取りあえず全体観としては、できる限りこの建築規制の中で最大限の建物を建てた上で、様々な需要をいろいろ入れ込むということで、その方向性は理解します。さはさりながら、フロアとか機能によって分断が起きないように、このメインテーマのところにも書いてありますけれども、回遊性が高く、ふらっと訪れたいかなるようなとか、出会いや交流とか、そういうことはコンセプトにされていますので、そこは非常に期待するところで、そういうふうにやっていただけたらいいなと思います。

ちょっと中身について、1点だけなんですけれども、湯島小学校の敷地の中にある高齢者施設とアカデミーを移転させますと。それは理由としては、湯島小学校の児童数の増加、教室の不足というところに対応してということで書かれております。湯島小学校に関しては、一方で、今、校庭に校舎を増築する工事がもう始まっておりまして、普通教室7室とかそのぐらいの規模だったと思うんですが、こちらの湯島総合センターの建て替えの完了が六、七年後になるということで、その時間の感覚が違うのは非常に分かるんですけれども、さはさりながら湯島小学校の増築に関しては、特にこれが仮校舎であるという説明はなかったと思いますし、また、一応それが建てば、今後の児童数の増加に対応できると、そういう説明であったと思います。

一方で、今回、唐突には言いませんけれども、このアカデミーとか高齢者施設の移転という話が出てきたんですけれども、こちら辺の整合性が全体としてどうなっているのかということ。企画と教育委員会との間での検討の経緯というところも含めて、それから最終的な姿として、その増築している校舎が今後も永続するのか、それとも不要になるのかということ

ころの見通し等について、教えていただければと思います。ちょっと一部、所管を超えるかもしれませんが。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 まず、検討の経緯というところになりますが、委員から今、御指摘ありましたとおり、増築校舎の必要性のスケジュールと湯島総合センターの整備のスケジュールが合わないというところが一つございます。教育委員会のほうで検討している中で、令和7年度までに教室の増設が必要だというようなところで、今回、増築工事をやっているところです。一方で、湯島総合センターにつきましては、令和7年度に湯島幼稚園が移転した後の整備工事に入っていきますので、そこから少なくとも数年かかっていくと。そうすると、建物が完成するのは、令和10年とか11年とかその先になってしまうといったところを鑑みますと、現時点で目下迫ったところの教室不足に対応するために増築が必要だというところでございます。

こちら、湯島総合センターの検討におきましては、これまで地域との意見交換会を経ておりまして、意見の中でどういった形で整備していくかというところを検討しておりまして、併せて区側でもどういったボリュームが入るかというところ、どれぐらいのボリュームの建物が建つかというところで検討を進めてきたところです。

今回、御報告させていただいておりますが、今回初めて施設のボリューム感が出てきましたので、そのボリューム感を見たときに、湯島小学校にある併設施設の移転も可能だというところを判断いたしまして、今回、併設施設を移転する方向で検討するとなったところでございます。

また、2つ目の御質問で、増築校舎の今後につきましてはのところになりますが、こちらは教育委員会で今後検討してくるところだと考えております。ただ、今回、アカデミー湯島と高齢者在宅サービスセンターの文京湯島、これらが移転を仮にしたとすると、両方合せて1,500平米程度の移転になりますので、空いた部分については、学校内での施設として使えていくということも想定されますので、その段階で教育委員会のほうで、その活用を含めて、増築校舎の在り方についても検討していくと、そういった流れになるかと想定しております。

○松丸委員長 依田委員。

○依田委員 ありがとうございます。その湯島総合センターの検討の、地域の要望も含めてなんですけれども、後から出てきた話で、それを考えて今回の結論に至ったということで、そ



れ自体はよく分かりました。ただ、この2つの動きに整合性が取れていないような印象を受けてしまうのは致し方ないところですし、また最終的に、今、児童数が増えている状況とはいえ、一旦は、増築校舎に関しては、それで足りますよということで動いているわけなので、何というか、ちょっとちぐはぐ感があるというところがあります。

だから、最終的な姿がどうなるのかというところ、もちろん二正面作戦で、もし本当に想定以上に児童が増えた場合には役に立つということもあるとは思っているので、それ自体は否定はしないんですけども、どういうふうに最終的にちょっと学校の話になっちゃって申し訳ないんですが、学校のほうはどうなるのかというところは、姿を見せていただけたらなというふうに思っております。

ごめんなさい、もう一点なんですけれども、今回、湯島総合センターのほうに、全天候型の遊び場というのがコンセプトとして打ち出されておりますけれども、これなかなか新しいものでいいなと思うんですが、そこの簡単な御説明と、先行事例みたいなものを、どういうものを見て考えていらっしゃるのかというのがあれば教えていただければなと思います。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 全天候型の遊び場についての御質問になりますが、地域との意見交換会の中では、未就学を想定した施設というよりも、一定、就学児を対象にした施設というところでの御意見をいただいております。というのは、なかなか子どもたちが活発にアクティブに遊ぶ場所がない、ボール投げをするような場所がないといったところの御意見がありまして、そういったところを踏まえるような形での遊び場形成ができていければなと思っております。なかなか敷地柄、外での屋外型の遊び場というものの確保が難しいので、室内型の遊び場というところで、かつ就学児の子どもたちがアクティブに活動できるような場所というところで、一定、階高も高く取っていくような必要があるのかなというところも想定しております、そういった施設を検討できればなというところでございます。

○松丸委員長 依田委員。

○依田委員 先行事例。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 現時点では、ちょっとどこかという先行事例はないんですが、他自治体のほうでいろいろ検索をしていると、やはり未就学児のちょっとした遊具とかが出てきたりするんですが、そういったものというよりは、一定広場、広い空間を取って、そういった場所を形成できればなと考えているところです。

○松丸委員長 では、関川委員。

○関川委員 今まで町会、高齢者クラブ、青少年委員会等々、あと地域の方々の要望も聞いていただいて、ここの7点にいろいろ意見が集約されてきていて、今まであった施設も基本的に残して、そして今、湯島小学校の教室が不足するというので、校庭にプレハブということで、7年までに間に合わせるためということの事態が進んでいます、そういう中で、今、依田委員のほうからありましたけれども、高齢者在宅サービスセンターあるいはアカデミー湯島を湯島総合センター、正式には福祉センター湯島に移す方向も加味されたということでは、地域の方の要望をきちっと聞いていただいて、事態が進んでいるかなというふうに思っております。

今、地域の方から出されているのは、湯島幼稚園が認定こども園として来年2025年に旧元町小学校に移ってから、あの地域に子どものそういう保育園あるいは幼稚園がなくなるということで、周りには私立認可園ができてはいますけれども、保育園をとという意見も結構、私もこの実現させる会のメンバーとして、皆さんから要望をいただいているんですが、保育園については、先日の子ども・子育て委員会の資料の中では、地域偏在ということでは、本郷・湯島地域がまだ保育園が必要な地域というふうな形で報告があったかというふうに思いますが、保育園についてはどういうふうに考えているのかということ。

それから、先ほどの湯島小学校との関係では、児童数がどのようになるかあれですが、理想としては、プレハブは校庭に1回建てますけれども、児童数によってはプレハブをなくして、子どもたち、今でも運動会、ぎりぎりの状態でやっていますけれども、運動会ができる校庭として取り戻していくことがやっぱり大事なかなというふうに思っていますが、その辺の経緯のところはどうなのかということ。

それから、入浴施設については、今、検討中ということで、私は、災害の面からもやはり入浴施設は区内に残しておいたほうがいいなというふうに思っておりますので、その辺の入浴施設についての結論はいつぐらいに出るのかということ。

それから、2ページのところにありますが、立面イメージということで、建物の立面図が出されていますけれども、これでいきますと、今、湯島幼稚園の園庭として使われているところも使って、この建物がということに多分なるのかなというふうに思うんですが、その辺のところでは何か空地を残す方向性、全部残せとは言いませんけれども、空地を残す方向の検討ができないのかなというところと、まとめてちょっと聞きます。

あと、旧JFAハウスの空地の代替場所としての機能ですね、公開空地になっているとこ

ろの機能を確保してほしいというのが地元からの要求として出ているというふう思うんですが、その辺のところでは、空地についての考え方というのはどこまで検討されているんでしょうか。

○松丸委員長 では、猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 幾つか御質問いただきまして、まず保育園についてのお考えというところになります。こちら湯島・本郷エリアにつきましては、今後、本郷一丁目のほうに、委員からお話がありましたとおり、認定こども園が出来上がってくると、そちらのほうで定員131名ということで、1・2歳児クラスについても拡充した上での整備がされてくるところもございますので、こちら今回、我々の湯島総合センターのほうでは、そういったところではなくて、障害者施設の導入だとか、湯島小学校併設施設の移転などかを優先的に考えてきたというところの経緯がございます。

また、2つ目の湯島小のプレハブを将来的になくせないかどうかというところの御質問になります。こちら、先ほど御答弁したところになります。今後、教育委員会のほうで、そのときの必要性を踏まえて整理していくというところを想定しております。

3つ目、入浴施設についてのところになります。今回、整備の検討の方向性ではお示しをしていないところでございますが、今後、整備方針を策定する段階におきましては、どういった機能を入れていくかということも併せて検討していくというところを考えておりますので、その段階で、どういった機能が入るかというところは一定お示しできればと思っております。

4つ目、今、湯島幼稚園の園庭の部分の空地のお話ございました。こちら、その後のJFA跡地の代替地の確保のところの話と一緒にありますが、地域のほうからも、1階部分に一定広い場所を設けてほしいというところでいただいております。我々としても、今回、1万1,000平米から1万2,000平米の建物を建てるといったときに、なかなか空地だけの確保というところが難しいのかなと思っております。そういったところで、1階部分に何か多目的な形で使えるようなホールを設ければ、その1階の部分の多目的なホールの場所と外の空地を一体的に使えるような形で、皆さんが活動できる場所が確保できないかということもありますので、そういった検討を今後、設計の中で進めていければなと思っております。

以上です。

○松丸委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。

それで、保育園に対しての検討の部分がいま一步分からなかったんですが、どのようにするのかということと、それから小学校については、ここ文教委員会じゃありませんので、小学校の教室不足の対応ということで、1回はプレハブを校庭に建てるというのは致し方ないかなというふうに思いますが、できれば移転をするのに当たって、アカデミー湯島と高齢者在宅サービスセンターが移転をしたことによって、教室がきちっと確保できるような方向が一番、子どもたちにとっても、近隣住民の方々にとってもいいというふうに思いますので、ぜひその辺は、教育局ときちっとお話を重ねていていただきたいというのを要望しておきたい。それで、保育園のことをちょっともう一回お願いしたいなど。

あと、障害者施設の件ですけれども、先ほど来、一步前の議題のところ、障害者施設の件がいろいろ出ておりましたけれども、これは担当所管とお話ししてということで、そういう方向性が出たというふうに思うんですね。この間、厚生委員会の中では、障害者のグループ施設がなかなか進まない。その背景には、受けてくれるところの資金面もあるし、それから土地が見つからないというような事情があって、なかなかグループホームや障害者の施設の招致が進まないんだというのは、橋本課長さんのほうからよくお聞きをしておりますので、こういう複合的な施設のところに障害者の方々の施設を入れていくということは、区が関わる建物の中に入れていくということは、やっぱりベストの方向かなというふうに思いますが、その辺の経緯をもう一回お聞きできればというふうに思います。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 保育園についての御質問のところになりますますが、結論といたしましては、ここで使える建物の面積が1万1,000平米から1万2,000平米といったときに、どういった機能が入れるかということとを区側のほうで検討したところでございます。そういったところの中で、地域から要望が上がっている既存施設の充実と、あと区で喫緊の課題である障害者施設、あるいは学校内施設の併設施設の移転、そういったところを最終的に優先したというところでございます。

一方で、保育園のところにおきましては、現状におきましては待機児童が出ていないというところと、合せて、旧元町のほうにできます認定こども園のほうで定員が131名、今後拡大をしていくというところがありますとともに、1・2歳児クラスについても、これまでの湯島幼稚園ではなかったところですが、これが新たな旧元町のほうでは定員21名ほど拡充していくというところも想定しておりますので、一定そちらで見ていこうというところの判断

をしたところでございます。

また、障害者施設の検討の経緯のところになります。委員からお話がありましたとおり、なかなか受け手がいないというところが課題かなというところで、今回、既存の施設におきましても、福祉センター湯島で社会福祉法人が入っているというところも一定ございますので、今後の施設運営を見据えたときに、そういった事業連携ができるのではないかとか、そういったところも鑑みまして、障害者施設の検討も一つ入ったところでございます。

また、障害者施設については、これまでグループホーム等々の不足というところもございますが、ほかにも短期入所だとか、あるいは重度障害者の通所施設、そういったところの不足が出ているような状況でございますので、これらも含めて、今後、最終的にどういった機能を入れていくかというところは、区側で検討できればと思っております。

○松丸委員長 では、まとめてもらえますか。関川委員。

○関川委員 保育園についての経緯は分かりましたけれども、まだ検討の余地があるというふうに思いますので、保育園についても、あれも入れろ、これも入れろというふうにね、せっかくここまで来たのにというふうに思われるかもしれないけれども、地域からの要望がやはりそういう面であるということは承知をしておいていただけたらというふうに思います。

それと、さっきの空地の件については、今までの園庭のような広いところは取れないにしても、公開空地がありましたので、できるだけ空地を取れるような形で検討していただけたらというふうに思いますので、その辺はお願いをしておきたいというふうに思います。

それと、ここの(6)番のところにあります設計への配慮ということで、5つの設計のことが書かれておりますが、これについては、今、サウンディング調査で民間会社に委託をして、そこから枝分かれして、12者の方から御意見をいただいたということで、設計関係の方が4者いらしたということで、ここにサウンディング調査のところにありますけれども、この設計については、今、行われております学校の特別教室を、5年間で全部93校ですか、改修をしていくという方向で進めていただいておりますけれども、地元業者の方々にお仕事が行くようにするというので、一番最初に出されてきたのが設計・施工一括でできるところというようなことが区のほうから提案をされましたけれども、そうすると地元業者に仕事が行くことにはならないと。設計・施工一括でできる中小建設業協会の方々というのは、なかなか難しいというような背景がありますので、ぜひその辺のところの教訓はきちっと汲んでいただいて、この湯島総合センターの建て替えについても配慮していただきたいというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょう。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 今回、サウンディング調査の中で建設会社、いわゆるゼネコン会社4社から御意見があったというところになっております。今回、サウンディング調査からどういった御意見があったかというところを資料として載せさせていただいております。その中で、委員から今、お話がありましたとおり、設計・施工・運営まで一体的な形のほうが、将来的な仕様を見据えたときにはいいのではないかとというところで御意見があったところがございます。ただ、区側といたしまして、委員から懸念の御指摘があったとおり、地元業者へのお仕事というところも、今後、検討の一つになってくるのかなと思っておりますので、そういったところも鑑みまして、今後、整備手法をどういった形、従来型の整備手法とするのか、こういった民間と連携した方式にするのかというところは、今後、検討してまいりたいと思っております。

○松丸委員長 では次。まだあるの。

○関川委員 もうちょっとで終わります。

ぜひ、その辺のところでは、設計・施工については、区内中小企業団体の皆さん等々からも御要望が出されているかというふうに思いますので、最も、区が行うこういう建築については、お仕事が地元業者に行くような形になるのが理想的だし、その後、建て替えた後の改修についても、地元業者がメンテナンスを行うというところにつながっていくというふうに思いますので、その辺は、ぜひ十分考慮して、進めていっていただきたいというふうに思っています。

最後になりますけれども、今回、サウンディング調査ということで、民間の御意見を伺って、自由な発想でということで、区がスタートしているんですけども、このサウンディング調査については、ここに説明が書かれておりますけれども、基本的には、やはり区の中でも検討委員会、何回か開かれていますよね、地域住民の方から意見を聞いて、それを基に庁内で検討するというので、何回か検討がやられていますよね。ですので、この手法の一つかもしれませんけれども、サウンディング調査を民間に出してやらなくても、庁内できちっと区の施設については検討するという力が皆さんのところにはやっぱりあると思うんですね。ですので、ぜひその辺のところでは、これから公共施設の管理計画についても議論が始まりますけれども、全部サウンディング調査をしてというふうなことにしないで、ぜひ皆さんのところで力を発揮していただいて、区の建て替えについては検討していくということを基本に置いていただきたいんですが、その辺はいかがでしょう。

○松丸委員長 これ前回のときも同じ質問しているじゃない。もう何回も何回も同じ質問しないでよ。

では、猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 サウンディング調査について御質問になりますが、今回、御報告事項の5ページにも記載をしておりますが、サウンディング調査の趣旨といたしましては、事業の検討段階で広く民間事業所に声をかけて意見を聞くことによりまして、今後の民間事業者の理解の促進だとか、事業参画の意欲の向上、そういったところも期待しているというところもございますので、我々としては、この段階で民間事業者と対話をするということというのは非常に貴重なことかなと思っております。

また、意見交換におきましても、こちらの本計画に限らずに、例えば周辺のまちづくりのトレンドについてのお話だとか、ほかの自治体での導入する運営手法、整備手法、そういったところのお話もいろいろ聞いておりまして、我々の情報収集の場にもなったのかなと思っておりますので、そういったところで企画課職員の情報収集だとかスキル向上にも寄与したところであるかなと思っております。

○松丸委員長 では、市村委員。

○市村委員 今回、湯島総合センター整備の検討の方向性について報告いただきました。その中で、整備のコンセプト（たたき）ということで7つ示されて、次ページ、整備のメインテーマ（たたき）ということで、これを読むと、本当に何か夢が広がる、どうなっちゃうのかな、もう様々な地域の意見を聞いたり、利用者団体の意見を聞いて、こういうものができてきたと思っておりますが、先ほどから言っているように、床面積は地上11階・地下2階ということで、これは延べ床面積も1万1,000平米から1万2,000平米ということで、これに匹敵するような区の施設というのは、そうはこれからできないわけで、だからこそ夢が広がるんですけれども、その中で、2月14日に浅川委員がこの湯島総合センターの件について、これだけのボリュームがあつて、いろんな人の意見を聞いて建物ができるとなると、どんなイメージの共有、今後のスケジュールという質問をしております。その中で、区長は、他の自治体において、VRを活用して複雑な設計、確かにそうなりますよね、計画を立体的に可視化する、見える化することによって、様々な立場の方々にイメージを共有していただくという回答をしていますよね。

ということで、これイメージを共有しようというのは、VRを使ってやることというのは、何か僕が見るにもうこれはすごく大切なことだと思っております。検討じゃなくて、ぜひ、そ

の辺についてはやっていただいて、回遊性とかいろんな各階もあるし、様々つながって、とてもよいそういう状況になるのであって、その辺については、VR、検討ではなくて、ぜひ、いつ頃から始めて、どのようなもし、自信のある回答がいただければありがたいなと思っていますが、いかがでしょうか。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 委員からお話がありましたとおり、我々もVRの活用というところで表現をいたしました。そういった可視化、動画や静止画を使って、建物を、立体的なものをいかに表現していくか、分かりやすくしていくかというところは重要な視点だと思っております。

今回、地域との意見交換の中でも、やはり図面がなかなか一般の方では分かりにくいから、そういったものをもっと分かりやすいような形で、資料として見せてほしいとか、そういったところは御意見としていただいているところでございます。

そういったところで、今後、設計を行っていくときに、その設計の中で、通常ですと図面だけでお示しをして、なかなか立体的なつながりが見えてこないところがございますが、そういったときに何か可視化できるような形でも併せて検討できればなと思っております。すみません、検討と言っておりますが、ちょっとそういう部分は、我々、必要だと思っておりますので、今後、こういった手法ができるかということの中身をしっかりと整理して、導入できればと思っております。

○松丸委員長 市村委員。

○市村委員 ありがとうございます。何か力強い回答をいただいたと思っております。そのような感じで、設計の時点で、そういったものもあれば、住民の人も利用者もとても分かりやすく、これからいい設計というか、そういう建物ができるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ進めていただきたいなと思います。

あともう一点、細かいんですけども、我々、町会・自治会に携わっていて、先ほどお風呂ということもあって、お風呂は、昔は寿会館にお風呂があつて、結構高齢者の人が利用したというのは聞いておりますけれども、ここも多分、利用者が多かったと思われます。ちょっと浅川さんに聞かないとあれですが、そうだと言っておりますけれども、結構利用者が多くて。

それと含めて、我々がいつも思っているのは、貸出しスペース、要するに料金を払って、それも当然、今までもあったと思いますけれども、そういったものも当然、何部屋か造って



いただくと、大きな部屋から中くらいの部屋、狭い部屋、そんなものも多分造っていただけなんだと思いますけれども、高齢者団体とか我々、地域、町会・自治会というのは、そういう場所がないととても不便で、今、飲食もほとんどできないじゃないですか、区民センターの3階はできますけれども。そういったことも、もし可能であれば、造る段階において、飲食オーケー、どうぞ使ってくださいと。

あと、できれば、高齢者の大好きなカラオケもできますよぐらいの、そういう設備も、いや、これは僕の意見だけれども、地域の意見があるかどうかは別として、お風呂も含めて、そういった細かい地域の声というのは、多分聞いていると思うんですけれども、その辺の状況を教えていただいて、ぜひ、町会・自治会、高齢者クラブ、そういったものを応援していただければありがたいなと思っていますが、どうでしょうか。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 委員会からお話がありましたとおり、飲食スペース等の確保というのは、地域のほうからはかなり強い御意見でいただいているところでございます。ただ一方で、既存施設、飲食可としていない施設について、そこを可とすることができるかどうかについては、ほかの施設への影響等もありますので、そこは所管部とともに検討できればなと思っております。ただ、それができないにせよ、ここの中でこういった形になるのか、今後の検討ですが、飲食できる場所をしっかりと確保していくというところは、我々も想定しているところでございます。

また、貸出し施設についても、今回、福祉センター機能の充実のほかに、アカデミー湯島の移転というところも一定視野に入れておりますので、そうすると様々な機能といたしまして、貸出し施設はこの中に入ってまいりますので、そういった施設がいかに連携していくかということも必要だと思っております。それぞれの施設がそれぞれで貸出しをするのではなくて、一体的に利用しやすいような形での運営というのも考えていく必要がありますので、地域の皆様が利用しやすい施設について、今後検討できればなと思っております。

また、今回のコンセプトの中で、出会いや学習、生涯学習等の活動を生み出すというような表現をしておりますが、そういった貸室だとか飲食スペースをしっかりと設けることによって、出会いや交流が促進されて、皆さんの活動場所がしっかりと生み出されていくような、そういったところもかなえられればなと思っております、今後検討してまいりたいと思っております。

○松丸委員長 市村委員。

○市村委員 今、言ったように、全くそういう飲食ができる、要するにスペースを考えていな

いわけではない、これから考えるということでもありますので、ぜひ、そういう地域のところを使えると、高齢者クラブも町会・自治会も、お金の面ね、それができないとなると、ほかの施設、要するに民間のそういう飲食できるところを当然使わなくちゃいけないんですけれども、そういうところが使えれば、安い費用でいろんな会議とか懇親会だとかそういうものが一応できるんですよ、実際ね。今はそういう状況じゃないので、とてもお金がかかって厳しいなと高齢者クラブからも言われておりますので、ぜひ前向きに検討していただければありがたいなということで、要望させていただきます。

以上です。

○松丸委員長 では、沢田委員。

○沢田委員 私からは、3点です。

1点目は、確認なんですけど、資料4ページの参考資料の中に、建物の現状というのがあって、この中の施設内容のマル5、シルバー人材センター湯島なんですけど、これは今回の整備で、シビックでしたっけ、移転ですか、なくなるんでしょうか、教えてください。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 シルバー人材センターについては、今回の検討の方向性の中にはお示しをしていないところがございます。こちら民間施設になりますので、テナントとして今、湯島総合センターに入っているところの施設でございますので、今後、事業者と協議をしながら、どういった形にするかというところを整理してまいればと思っております。

○松丸委員長 沢田委員。

○沢田委員 はい、承知しました。

あと、2点目なんですけど、1ページの整備のコンセプトの中に、防災があるんですよ。(3)です。地域防災力の強化、災害時にも役立つ機能、そして防災用拠点倉庫の整備とあるんですけど、これらというのは、湯島地区を限定して、この拠点施設としての整備を考えられているんでしょうか。1点、危惧されるのは、隣接地区の中には、いわゆる防災用の拠点倉庫のない地区もあると思うんですけど、このあたりも兼ねたものんでしょうか。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 こちらは、所管部の防災課のほうからのニーズとして上がってきたところがございますが、文京区を小石川地区と本郷地区に分けたときに、本郷地区のほうでこういった防災用拠点倉庫というところが小石川地区に比べて不足が生じているといったところの御意見と要望がありましたので、それを踏まえて、こちらに整備していこうという考

えになっております。

○松丸委員長 沢田委員。

○沢田委員 承知しました。では、地区限定ではなくて、本郷地区に広域で対応するというお話ですね。

これに関して、もう一つ、ちょっと危惧される点が、近隣に、広域の防災拠点の一つ、本郷給水所公苑ってありますよね、これが整備を予定されていると思うんですけども、これ期間がかぶってくるんですかね。つまり、こちらは災害時の給水拠点なので、整備期間中の水の確保をどうするかというのが、まさに本郷地区広域に共通する課題としてあると思うんですが、その場合には、こちらの施設にも相応の代替的な機能を付加する必要があるのではと思うんですが、いかがでしょうか。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 すみません、今、委員からお話のありましたとおり、給水所公苑のところの整備状況については、私のほうではちょっと把握はしていないところでございますが、所管部と認識を確認しながら、進めていければなと思っております。

○松丸委員長 沢田委員。

○沢田委員 重複してくる可能性があると思いますので、そのあたりもちょっと所管課と御検討いただければと思います。

最後が、設計に関してです。これは、SDGsの視点での持続可能な設計についてなんですけど、同じく1ページ、整備のコンセプトの(6)に設計への配慮、この中に環境負荷の低減を図る設計とあるんですが、これ具体的な案はどのようなものか、お聞かせいただければと思います。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 括弧書きで、ZEBの導入というような記載をしておりますが、今回、公共施設等総合管理計画の中で、脱炭素化の推進というところと併せまして、今後、公共施設の新しい整備においては、ZEBの導入についても検討するというところを方向性として示したところでございます。そういった部分もありますので、今回、湯島総合センターでもZEBの導入を検討することによって、環境負荷の低減を図ってまいればと思っております。

○松丸委員長 沢田委員。

○沢田委員 はい、承知しました。一つ、ぜひお願いしたいものがあって、子どもたち、次世

代に見える形で、この配慮はしていただきたい。例えば、今後、文京区では、子どもの権利擁護に関する条例を検討されると思うんですけども、その課題の一つが、子どもの意見表明の機会づくりなんですよね。ですので、今回の施設の場合ですと、せっかくだったら児童館、育成室、そして図書館など、利用者の子どもたちと意見交換をしながら、設計についても考えていただければと。そうすれば、環境への配慮とか脱炭素の取組を体験として子どもたちが学べる機会になるのではと思いますが、いかがでしょうか。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 委員からの視点のところ、我々も重要だと認識しておりまして、こちら同じく環境負荷の低減を図る設計の中に、環境教育、SDGsの視点等ということで記載をしておりますが、こういったところがまさにそうと捉えておりまして、こちら1万1,000平米から1万2,000平米の、文京区においてもかなり大きな施設になるというところでございます。

また、子どもたちも含めて、様々な世代の方が利用していきますので、我々としても、ここを一定シンボリックな建物ということで、環境教育とかそういったところも見える化するような形で、施設整備を進めていければなというところで考えております。

○松丸委員長 沢田委員。

○沢田委員 承知しました。子どもから波及して、保護者であるとか若者であるとかにも伝わっていくと思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

今、気になっているのは、文京区の脱炭素政策の大半が再エネ電力ですとかカーボンオフセットですとか、つまり対象が遠くにあって見えにくかったりとか、区民と心理的な距離があったりする政策が多いと思うんですね。ですので、今回、区民が体験を通して理解できるいろいろな機会だと思っておりますので、進めていただければと思います。

木材利用に関していうと、恐らく森林環境譲与税なんかも関わってくるんじゃないかなと思うんですが、これはちょっと所管のあれではないと思うんですが、ぜひ、納税者である区民の声をこれも聞きながら、その使い道、ニーズ調査を行うとか、参加型の検討をしていただければと思います。

以上です。

○松丸委員長 では、松平委員。

○松平委員 地域の意見と各種様々な団体との意見をお聞きしながら、方向性を示していただきまして、ありがとうございます。拝見していると、既存の施設をさらに充実させた上で、

さらに、先ほどありましたが、ボールが使えるのは全天候型の遊び場ですとか、アカデミーを移しての生涯学習機能もさらに充実させるということで、それに加えて、総務省の方針も出ていますけれども、今、沢田委員からもありましたZEBであったり、木材使用、ユニバーサルデザインというところも組み込んだ形での新しい施設ができるということで、本当に大きな期待というか、今からすぐ楽しみにするような施設ができるんだなということ、この資料、報告をいただいて感じたところでもあります。

ちょっと重ならないように、幾つか御質問したいと思うんですが、メインテーマのたたきの文章もすごくいいなと思ひまして、出会いや交流、生涯学習等の活動を生み出せる地域に溶け込む拠点ということで。

あとは、前半の部分で、ちょっとここ面白いなと思ってお聞きしたいなと思ったんですが、地域に開かれた開放的で可変的な空間づくりを目指すということでございます。可変的なという言葉、興味深いなと思ったんですが、ここで言う可変的なというのは、どういう意味を持って加えられたのか。ちょっとそのあたり詳しくお聞きできればと思います。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 こちらの施設のほうが、我々の想定としましては、高齢者から子どもまで様々な世代の方がいろいろ使えるような施設ということ想定しております。例えば考えますと、日中は高齢者が活動して、放課後は子どもたちが活動していくところを想定したときに、先ほどありました全天候型の遊び場といったときにも、子どもたちだけが使うのではなくて、日中は高齢者の活動場所、放課後は子どもたちの活動場所という形で、様々な用途に仕様変更可能なところも見据えていきたいなと思っております。

そういったところで、こちらの施設は様々な機能が入りまして、事業者も様々な事業者が入るところが一つ課題ではあると思っておりますが、そこをうまく連携することによって、空間を有効的に使っていけるような、そんな施設整備ができればなということで、こちらをメインテーマに記載をしております。

○松丸委員長 松平委員。

○松平委員 分かりました。ありがとうございます。本当にこの施設はこのためだけに使いますということではなくて、様々な世代と、あと時間帯と分けて活用できるという考え方を取り入れるということで、非常に興味深く、面白いなというふうに感じました。

ここで、建物の規模の想定で立体イメージを2つ、先ほどもちょっと話にもありましたが、これはこれから事業者の提案を受けて固めていくところだと思うんですが、あえて2

つ出ているので、ちょっとお聞きしたいと思うんですけども、全層同一のプレートの場合と、低層部の面積を大きくした場合ということで出ています。これって、どういうふうに区として今、メリットとデメリットというか、感じているのか、お聞きしたいなと思いますが、このサウンディング調査の結果の意見のところを拝見すると、地域の交流、にぎわいを生み出す機能は低層階がいいとか、飲食機能は低層階の配置が望ましいと。あとは、高齢者、子どもが使う施設は低層階がいいですとか、福祉センターは低層階に配置したほうがいいと。この意見、提案を見ると、非常に低層階にこういうのは置いたほうがいいよという意見が多く出ているように感じました。そのあたりも踏まえて、今、区としてどういうふうに立体イメージを考えているのか、教えていただけますでしょうか。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 立面イメージ2つをお示ししたところでございますが、それぞれのメリット、デメリットというところになります。まず左側の全層同一プレートとした場合につきましては、こちらのイメージ図を見ていただきますとおり、1階部分に空地が一定程度確保できてくるというところがございますので、地域からの御意見、要望の高い1階部分に広いスペースを設けるというところが、こちらのほうがかないやすいのかなと思っております。

また、下から上まで全て同じようなフロア形成になりますので、工事面でのメリットとかそういったものも生じてくるのかなと思っております。

また、例2のほうでいきますと、メリットといたしまして、委員からお話がありましたとおり、低層のほうに入れたい機能が様々ございますので、そういった機能を寄せていくためには、こちらの例2のパターンのほうがメリットが高いのかなと思っております。ただ一方で、工事のことを考えますと、低層と上層部で形が違ったものになりますので、そういったところの影響がないかというところは懸念としてあるのかなと思っております。

また、例2のほうでございますが、こちらは一定、5階、6階部分ですかね、その部分にちょっと建物の形の違いが出てきますので、その部分を使った屋上庭園ができるのではないかと、まだ我々のアイデアベースにはなりますが、そういったところの可能性もあるのかなと思っております。

ただ、いずれにせよ、例1、例2、どちらも現時点ではなかなか決めかねるところもございますので、実際問題におきましては、どういった機能を入れていくかというところを入れていって、どちらのほうがより縦横連携した建物になるかというところを見据えて、

最終的に判断してまいればと思っております。

○松丸委員長 松平委員。

○松平委員 ありがとうございます。この低層部と高層部が違う5階と6階の空地の部分が非常に緑化もしやすいですし、面白い空間になるのかなと、素人ながらに感じたところではありますが、限られた財源でありますので、しっかりそこは地域の意見も聞きながら進めていただきたいなというふうに思います。

最後に1点だけ、ちょっと細かい部分になるんですが、通し番号8ページの中段の部分で、これは事業者からの意見なのかと思うんですが、本件の用途には、木造・木質化との相性がよいと思われるという部分がありました。木質化に関しては、これまでも学校教室等々で腰かけ等にやったり、保育園等でも整備したところがありますが、木造との相性がよいと思われるという事業者からの提案が出たというところに、非常に面白いなと思ったんですが、今回、11階建てを建てるということで、ここの1行に関して、法律的には、今、耐火・耐震で建てられるところありますので、この文章というのは、どういうふうに事業者からの提案が意図としてあったのか、少しお聞かせいただけますでしょうか。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 今回、サウンディング調査を行った結果のところを書いてございますが、建設会社4社から応募があって、その4社と意見交換をしたところがございます。そういった中で出ていました意見といたしましては、1万平米を超える規模の建物というところで、一定そういった建設会社のほうも意欲的なところで捉えておりました。そういった中で、せっかく1万平米を使って公共施設の整備に携わるのであれば、シンボリック、会社としても一定、アイデアをいろいろ結集した、いい建物にしていきたいというところの思いが強かったのかなと思っております。そういった中で、木造化というところの可能性も自社の技術として持っていますので、そういったところの可能性もあるというところの言及だったと思っております。

ただ、木造化できるということと、プラスハイブリッド型というような言い方もしておりましたので、必ずしも全て木造ではなくて、一部に木造の部分を加えることによって、一定、地域の中でシンボリックな建物になっていくのではないかというような御意見があったところがございます。

○松丸委員長 松平委員。

○松平委員 はい、分かりました。ありがとうございます。非常に面白い提案だなというふう

に感じまして、当然、木材を使ってというと非常にコスト面の部分で、一体、総事業費は幾らになるか、私も想定がつかないんですが、ただ、今、資材費の高騰ですとか、品薄であったり、人件費が不足している中で、これが実際建つときには、どういう状況になっているのか分からないところではありますので、今のお話ですと、決して木造を、選択肢のうちの一つから排除はしていないのかなというふうには思ったところではありますので、検討のうちの一つとして進めていただければなというふうに思います。

ぜひ、とても期待をしておりますので、民間が持つアイデア、ノウハウもしっかり活用しながら、公民連携でいいものをつくっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○松丸委員長 では、宮野副委員長。

○宮野副委員長 ありがとうございます。

この間、近隣住民の方々が自主的に意見交換会なども開かれていて、私も一度だけ伺ってお話を聞いてきたんですけども、そこでの意見もしっかり反映していただいているようで、よかったなというふうに思っております。

先ほどほかの委員からもあったんですが、湯島小学校の件に関してでは、このたびの増設は、校庭を狭くしてしまったりですとか、近隣のマンションへも影響が出るような内容でありましたので、私も教育のほうに相談させていただきましたが、このたび併設の施設が移転の方向になったことはよかったと思っております。まだ、何年も先の話にはなりますけれども、この移転によって空いた部分には、ぜひ小学校の機能を充実させていただいて、今回建てる校舎が不必要になった際には、ぜひ校庭を元の広さに戻していただくというようなことをさせていただきたいというふうに私からも要望させていただきます。

それで、質問なんですけれども、今回、図書館の機能の充実というのが近隣の住民の方からも要望されていて、一方で、先ほど市村委員からもありましたけれども、サウンディング調査で、収益施設として飲食店、飲食機能の設置も成立する可能性があるという結果が出ております。文教委員会のほうなんです、文教委員会で昨年末、寝屋川市の図書館を視察してまいりました。そこは、これまでの図書館のイメージを一新するような、大人も学生もわくわくするような居場所に一つなっていたんですね。それで、設計とか内装とかのほかに、工夫していた点として、その図書館の中に飲食店が業務委託で設置されていて、来館している方がカフェで買ったお茶を飲みながら新聞ですとか図書を読むことができるというような空間があって、非常に人気がある様子でしたし、読書週間の向上にもつながっているなど感



じました。ぜひ、そのように図書館の中にも飲食店を設置するような方向でも検討を進めていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 図書館の中に飲食機能というところの御質問がありまして、こちらほかの自治体でもやはりそういった機能のところを導入しているのもございますので、我々としても、決してそれを排除するような形での検討ではなくて、選択肢の一つの中での検討になるのかなと思っております。

ただ、民間事業者からの御意見の中では、やはり飲食機能の経営が成り立つためには1階部分でやりたいとか、長期的に経営できるのか慎重な検討が必要であるといったところの飲食に対する懸念の部分の御意見も出たところでございますので、そういったところも踏まえまして、どこにどういう機能をしつらえるのが一番いいのかというところは、今後検討してまいりたいと思っております。

○松丸委員長 宮野副委員長。

○宮野副委員長 ありがとうございます。図書館も地域の方の居場所の一つとしてぜひ捉えていただいて、低層階に造るなら造るで、併設可能になるとは思いますが、飲食店一つに限らず、図書館にも入れるし、1階にも入れるというような、あらゆるケースが考えられると思いますので、ぜひ御検討をお願いいたします。

以上です。

○松丸委員長 では、以上で、報告事項2「湯島総合センター整備の検討の方向性について」は終了いたします。

続きまして、報告事項3「いきいき西原跡地活用の方向性について」の御質疑に入りたいと思います。

御質問のある方、いらっしゃいますか。4人ね。

では、依田委員。

○依田委員 ありがとうございます。

この件、前から報告されてはおりますけれども、接道していないということで、児童遊園を広げるとするのは、大変よいことかなと思っております。

ちょっとだけ確認なんですけれども、こちらを拡張するに当たって、もちろん既存の児童遊園の部分もかなり古くなっていると思っておりますので、全体として再整備するというふうに理解しております。その上で、敷地と敷地の境目の部分とかに今は大きい遊具があったりして、

土地の一体感が損なわれているような形になっていると思いますので、ただ建物を壊すというだけじゃなくて、全体的な遊具の再配置等々について、しっかり御検討いただければと思います。

その上で質問なんですけど、この資料の中に、地元の町会等と整備内容について検討するというふうになっているんですけども、恐らく地元の町会等とわざわざ書かれているのは、ただ地域団体が地元の町会だからということだけではなくて、ここが児童遊園というものでありながら、恐らく地域のイベントとかそういうものの活動の拠点になっているから、こういうふうに書かれているのだと思いますけれども、ですから児童遊園でありつつ、地域の拠点というふうな、そういう位置付けなのかということをちょっとお聞かせください。

さはさりながら、児童遊園ということで、子どもが遊ぶ場所でもあると思うので、そこら辺の地域の活動拠点であるということと、児童遊園であるということのバランスをどういうふうに取っていかうと考えていらっしゃるのかというのをちょっとお聞かせください。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 まず、今回の整備に際しまして、当然、隣の西原町児童遊園も含めた整備というところで検討してございます。来年度、建物の拡張整備工事設計を行いますけど、そちらの拡張整備工事設計の中におきましては、既存の西原町児童遊園385平米と、新たなこちらの敷地264平米を加えました、約650平米程度の敷地になりますが、それら全体について、どのような形にしていくかというところを検討していければなと思っております。

その中で、委員会から御指摘のありましたとおり、遊具の配置だとか遊具の老朽化の問題、あとは敷地内の真ん中に桜の木が立っておりまして、その桜の木をどうするかという課題だとか、今、敷地内にあります防災倉庫をどこに置くかとか、そういった配置の問題もございまして、そこも含めて、意見交換の中で整理できていければなと思っております。

また、来年度以降、こちら地元町会等としておりますが、ふだん土木部のほうで行っております公園再整備の手法と同様の手法で考えているところでございます。そちらにおきまして、事前にアンケート調査を行いまして、アンケートを踏まえた設計を行って、それを踏まえて地域の皆様と意見交換をしながら設計を進めていくというところを行っておりますので、同様の手法でと考えているところでございます。

こちらの表現、地元町会というところを出しているところの趣旨でございまして、やはり地域といたしましても、ここを夏のお祭りだとかラジオ体操とかでかなり使っているというふうなところで、地域の居場所としても使われている、あるいは災害時に一時的に集まる場

所、そういったところで、地域としても望んでいる場所でもございますので、そういった地元町会の意見もしっかり聞きながら、進めていければなと思っているところでございます。

○松丸委員長 では次、市村委員。

○市村委員 今、課長からもお話があったとおり、児童遊園と一体的な整備をするということで、地域の声でもあると。地域の声がそういうものにしてあるということで、理解しております。

あと、1点は、これ平成30年3月に運営終了ということで、2018年だから6年ぐらい前にもう運営はできないということで、一方で、建物というのは、昭和45年建築ということで、もう五十四、五年たつ、もう相当老朽化しているんだと思いますけれども、これは結果的にもう6年たってしまいましたけれども、これ6年、もうちょっと早くこういう話というのは起きなかったのかというのは、ちょっと疑問に思ったもので。

それと、一緒に質問しちゃいますけれども、今の時点では、区の施設であったわけですね、区有施設だったわけですがけれども、地元の名取委員からちょっとお話をいただいたんですが、近くに区有施設というのは、なかなか千石辺りはないので、今の一体整備というのを反対するわけじゃないんだけれども、例えば2件ぐらい土地買収ができて、例えばの話だけれども、これ多分難しい話なんだろうけれども、できた場合は、新しく今度施設が建つことができるというわけなので、その場合は、新しくまたそういう施設を建てるという考えはおありになるのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですが。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 今回、検討から5年たったところでの理由の部分の御質問になりますが、こちら施設が閉鎖した後に、我々の庁内におきましても、こういった形で活用できるかというところで検討したところでございます。その中で、新たな建物が建設できるのかどうかというところを中心として検討を進めてきたところでございますが、庁内の検討の中で、法的な部分等を捉えると、なかなか難しいといった御意見があったところです。

また、地域のほうともしっかりと意見を、認識合せをした上で、区としても方向性をお示しする必要があるということで、地域の意見にも今年度から入っていたところです。なかなか、昨年度までコロナ禍というところもございまして、それほど頻繁に地域に入るところがはばかられたというところもございまして、庁内の検討を踏まえまして、今年度から地域のほうに意見を聞きまして、地域のほうでも一定、公園拡張の方向性のほうがありがたいというようなところの御意見もございましたので、公園拡張という形で整理をしたとこ

ろでございます。

区の施設、今後、土地を買収できた場合というところがございますが、敷地といえ  
ば、今、道路に接道していない敷地になりますので、接道するような形になれば、施設整備  
は可能かと思っておりますが、ただ、今時点での地域とのお話の中では、今、いろいろな町  
会活動とかイベントで使っている公園というところは、今の中では狭いというような御意見  
もありますので、今の公園拡張というところに、一定、地域としても期待をしているところ  
でございますので、この考え方で進めていければなと思っております。

○松丸委員長 では、ちょうどお昼になりましたので、休憩に入りたいと思います。午後1時  
から再開をしたいと思います。

午後 0時00分 休憩

午後 0時58分 再開

○松丸委員長 それでは、全員そろいましたので、ちょっと1時前ですけれども、スタートし  
たいと思います。

それでは、報告事項3の「いきいき西原跡地活用の方向性について」ということで、先ほ  
ど市村委員の答弁も終わりましたので、では次、沢田委員。

○沢田委員 私から、1点だけです。

この児童遊園の拡張の経緯も含めてなんですけれども、地域の町会からそういった御意見  
は既にいただいているという話も先ほどあったんですが、文京区町会連合会創立60周年記念  
史、60年の歩みの中に、ここの地元の町会について、この公園の土地についてなんですけれ  
ども、昭和18年3月にさいとうまさのり氏とおっしゃるんですかね、から西原町に寄贈され  
たと。文京区を交えて協議した結果、昭和42年に文京区の資産となったという、もともと町  
会がお持ちだったような場所なんだという記載があるんですけれども、この辺の経緯は間違  
えてないでしょうか。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 すみません、今、委員から御質問のありました昭和18年のところは、  
ちょっと私のほうは認識しておりませんが、昭和42年に個人から御寄付を頂いたというこ  
ろは認識をしているところです。昭和42年に、西町児童遊園については、個人から御寄付を  
いただいて、区の児童遊園としてその後活用していると、そういった状況です。

○松丸委員長 沢田委員。

○沢田委員 承知しました。ちょっと事実関係が違ったのかも分らないですが、恐らく町会

に近い方とか町会長さんとかそういうような経緯なんじゃないかと思しますので、それで恐らく、ずっとお祭りの夜に盆踊りをやったりとか、夏休みにラジオ体操を使ったりとかという経緯で来ているんだと思うんですね。ですので、ぜひ今までの話どおり、地域の町会の方には丁寧にヒアリングをしてと思うんですけども、その一方でですけども、お祭りとか盆踊りとかというのは、町会の区域に越してきた新しい住民の方とかその子どもたちが、古くから住んでいる方たちと関わる絶好の機会でもありますので、ぜひ、新しい人たちにも同じように御意見を聞いて、進めていただきたい。特に、町会に入っていなかったので、情報も得られなかったし、参加もできなかったみたいなことのないように、丁寧にヒアリングをいただければと思います。

もう一点なんですけれども、恐らく近所の保育園なんかの子どもたちが遊びに来たりもするでしょうから、その保育士さんとか保護者さんも関係するでしょうし、宮下公園も近いので、多分、小学生なんかは回遊というか、行ったり来たりしながら使ったりするでしょうから、お隣には何かプロテスタント教会さんとかもあるみたいですので、多分、子どもとか若者とかとの接点もあると思うんですね。ですので、先ほど来申し上げているとおり、条例の検討はこれからなんですけれども、子どもたちの意見をぜひ表明できる機会をつくって、児童遊園の整備に生かしていただければと思います。

以上です。

○松丸委員長 では、関川委員。

○関川委員 皆さんのところでいろいろ議論が出まして、そういうことで、昭和42年に個人の方から寄付があったということでは、本当に大切に使っていかなければいけない土地だというふうに思っています。

1つ、先ほど隣の土地、西原町の児童遊園も含めて、面積650平米になるということでありましたけれども、今、児童遊園としての扱いですけども、たしか300平米以上は公園になるという、こういう面積要件があったかなというふうに思うんですが、例えばですね、別に公園にしたほうがいいと言わなくて、公園にする条件があるとすると、どういう利点があるのかなと。遊具の関係とかはどうなんだろうかね。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 すみません、先ほどのところ、正確に御答弁させていただきますと、昭和42年に個人から御寄付頂いたのは、西原町児童遊園のほうを御寄付を頂きまして、旧いき西原跡地の、こちらの本件の土地につきましては、昭和44年に個人から区が購入した

と、そういった経緯となっております。

御質問の部分で、こちら現状、児童遊園が公園に変わるというところでございますが、すみません、ちょっと私のほうでそちらの認識はしていないところでございますが、今後、来年度以降、所管部のほうで整備する中において、特に公園の機能に変更するということは聞いておりませんので、現状の児童遊園という形での活用をしているという状況でございます。

○松丸委員長 関川委員。

○関川委員 分かりました。公園になるというふうになれば、住民の皆さんにとって、利便性があるんでしたら、面積が広がるので、公園にというような考え方もできるかなというふうに思いますので、その辺はよく検討していただきたい。

それから、いきいき西原が閉じて、先ほどもありましたけれども、6年がたつということで、今後、令和6年度で既存建物の解体設計、解体に設計がいるんですね、解体設計して、そして令和8年までかかるということでは、もうちょっとこれスピードを上げてやるのができないんですかね。こんなに期間をかけないと、児童遊園あるいは公園にならないということなんですか。ちょっとそこだけ、すみません。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 現状、地域の町会長と意見交換会している中では、地域のお祭りだとかイベントで7月から9月を使うので、そこは地域の活動するためにも避けてほしいというところで御意見をいただいているところでございます。そうしますと、令和7年度の7月から9月を避けた10月以降に工事に着工していくというところで、そこから解体と整備工事を連続して行っていく関係で、令和7年度中に終わらずに、7年度から8年度にかけての工事というところで予定しております。

来年度につきましては、解体設計はそれほど期間はかかるころではございませんが、児童遊園の拡張整備工事設計については、地域の方にまずアンケートを聞いて、そのアンケートを踏まえた設計を行って、それを基に地域との意見交換会というような手法になりますので、やはり期間がどうしても一定程度かかるというところで、来年度1年は設計期間、再来年度の10月以降に工事着工と、そういったスケジュールで予定しているところでございます。

○松丸委員長 関川委員。

○関川委員 分かりました。児童遊園については、アンケートを取るということですので、住民の皆さんによく御意見を伺って、よく相談して、いいものにしていただきたいということ

と、公園については、コンサルが入ったりして、住民の皆さんと一緒にやるということなんだと思いますが、十分住民の皆さんの意見をくみ上げたものにしていただきたいということをお願いしておきます。

○松丸委員長 では、宮野副委員長。

○宮野副委員長 私からは1点だけ、ちょっと要望でもあるんですけども、細かい話で恐縮なんですけれども、遊具についてちょっとお聞きしておきたいと思います。

児童遊園の拡充ということで、既存の児童遊園のほうにも、今後、手を加えていくというふうに伺っております。今、この児童遊園にブランコが2基あると思うんですけども、そのブランコが同じ形のものが2基あって、全部で合計4人乗れるようになっているかと思うんですけども、普通の、いわゆる板がぶら下がっているブランコなんですけれども、これが2基あって、3歳ぐらいまでの小さいお子さんがそれだと乗れないというお話を親御さんから伺ったことがありますて、幼児用ブランコというのがあって、その幼児用のブランコというのは、腰がすっぽり入って、足も通せる穴がついている、幼児でも乗ることができるブランコというのがありまして、せめて1基だけでも、幼児用のブランコを設置してもらえないかという親御さんからの声をいただいております。

この西原の児童遊園に限らず、今後、公園の遊具に関しては、そういった視点もぜひ入れていただきながら整備していただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 公園再整備のところになりますので、具体的な言及は私のほうからはなかなかできないところがございますが、整備の手法の中で、やはり近隣の保育園の保育者だとか保護者とかにも意見を聞きながら進めていくというような手法を取っておりまして、ほかの公園整備においても、インクルーシブ遊具を入れるだとか、いろいろ、様々なブランコに対しての整備を行っているところがございますので、本件につきましても、そういった地域の御意見等を踏まえながら、最適なブランコ等遊具について検討している形になるかなと思っております。

○松丸委員長 では、以上で、報告事項3「いきいき西原跡地活用の方向性について」は終了いたします。

続きまして、報告事項4「文京区公共施設等総合管理計画（案）等について」でございます。

質疑のある方、いらっしゃいますか。

では、松平委員から。

○松平委員 文京区の公共施設等総合管理計画の案ということで御報告をいただきまして、ありがとうございます。今後、生産年齢人口も10年後には減ってくるということで、税収の減が懸念される場所ですけれども、ただ、しっかり公共施設は維持・改修をしていかなきゃいけないということで、今回のこの計画に関しては、非常に重要な案になるかなというふうに思っております。

国のほうから総務省の通知で指針が出ている中で、ユニバーサルデザインとか脱炭素の推進の方針ということで示された上で、指針が出ているわけですけれども、国のほうの方針だと、どちらかといえば、地方の公共施設統合ですとか廃止とかそういう概念も入った中での指針であります。文京区に関しては、人口はまだ伸びていますので、決してそういう概念ではなく、とにかく人口増と15年後からの減少を見据えた形で、どうやって公共施設を維持していくかという、非常に難しい課題を抱えている区だと思いますので、その中でのこの計画というのは、非常に重要なものだというふうに思っています。

その中で、今回、予防保全という考え方が、新しくといいますか、整理をする形で入ってきたというふうに認識をしています。不具合が生じてから修繕をする事後保全だけではなくて、不具合が生じる前に予防保全ということで対策を講じるということで、一定、その考え方が整理をされたのかなというふうに思っておりますが、その予防保全に関しては、あらかじめ設定した周期に基づいて計画的な修理・修繕を行うということと、あと、定期的な点検とか診断によって不具合が生じた場合にはそれを直していくということが予防保全なのかなというふうに思うんですけれども、今回この予防保全を、これまでそういう点検とかもやってきたと思うんですが、新たにこういう概念を加えることで、今まで設備の改修、かかってきた維持管理のところから費用が増えていく、より予防保全に力を入れていくことで、何か費用的な面で負担が少し大きくなっていくというようなことがあるのかなのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

51ページのところにも、公共施設等の維持管理に係る費用ということで、維持管理費用、年間47.9億円かかっているということです。維持管理で約50億円ぐらい毎年かかっているということですが、その中にも維持補修費とか維持管理委託費、指定管理料が入っていますが、ここの費用が、今後、予防保全に力を入れていくことで膨らんでいくのかなのか、ちょっとそこを確認したいと思いますが、いかがでしょうか。



○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 今後の見込みというところで、私のほうからなかなか技術的な部分の言及は難しいところではございますが、まずその予防保全の考え方を今回導入して、定期的に、例えば一般の施設であれば30年目に大規模改修、60年目に更新、長寿命化施設であれば40年目に大規模改修、80年目に更新ということで、サイクルをしっかりと明示していておりますので、今後、全庁的にそのサイクルに基づいてしっかりとした施設整備を行っていくかなと思っております。

そうすることによりまして、日常的な不具合といったところが減ってくるのかなと思っております。今までは壊れたところに対して対応していくというところで、当然それに対する修繕費というのがかかってきたところではございますが、定期的に改修を入れていくことによりまして、そういった費用が減ってくるというところは想定されるのかなと思っております。

ただ一方で、今回の計画の中で、脱炭素化の推進で、ZEB化とかそういったところの考え方も新たに導入したところでございます。当然、そういったことによりまして、施設の整備に対するコストというのが高まるということも予想されますので、今後、全体的に上がる傾向になるのか、下がる傾向になるのかというのは、なかなか私から、現時点では難しいところではございますが、今後もしっかりとその工事費の推移というところは注視していく必要があるかなと思っております。

○松丸委員長 松平委員。

○松平委員 はい、分かりました。ありがとうございます。今後のその財政の見通しというところも絡む話でしたので、ここで費用負担が増えるのかどうなのかというのをちょっと確認したいなと思って御質問させていただきました。ぜひ、これまでも日常的な検討等をやっているかと思いますが、そういう場合が発見された際には、例えばですけれども、大規模修繕が3年後に控えているからちょっと修理するのを待とうですとか、そういった形がないように、なかなかそういうところで利用者さんからの声というのは突っ込まれやすいところではあるかと思っておりますので、ぜひ、定期点検といった部分も注力をしてやっていただきたいなというふうに思います。

もう一点だけ、176ページの今後の財政の見通しというところで御質問したいと思っております。

素案のところでも、10年間で1,510億円の費用がかかるということで、数字を具体的に示していただきましたが、今回、180ページのところでも、基金の見通しと考え方というところで、現時点での約200億円の財政調整基金残高の維持に努めるということが記載がござ

います。令和4年度の標準財政規模の約30%相当ということで、一定の基金の見通しと申しますか、これぐらいは必要なんだよというところが具体的に示されたのかなというふうに思います。去年の9月の私の一般質問のところでも、今後の財政需要を考えたときの適正な基金の見通しは、適正な残高と申しますか、どのぐらいになりますでしょうかというところでの御答弁に関しては、将来を見据えた基金の適切な残高を具体的に示すことは困難であると考えております。ただ、「文の京」総合戦略の中で、財政見通しにおいては、これまでの財政状況を分析するとともに、公共施設等総合管理計画で示され、将来的な費用見込みと整合性を図りながら、基金残高や特別区債の在り方について検討し、推進してまいりますという御答弁をいただいておりますが、ここで一つの御回答と申しますか、大体その財調基金が200億円必要なんだよという回答を頂いたのかなというふうに思っております。

そうすると、特目の基金も合せると、現状のこの500億円、600億円ぐらいの基金残高というものを、恐らく将来的に見ても維持していくことが望ましいということなのかなというふうに思いますが、181ページのところにもグラフがございますが、令和5年度に関しては600億円と。これまでもここ10年間ぐらいはずっと500億円、600億円で推移してまいりましたが、グラフを見ると、10年後、令和15年に関しては、財調基金が106億円、特目で156億円、合せても262億円の基金残高になるということが具体的なグラフで示されております。

そうなりますと、その目標となる数値からすると、大幅に下回るということが、今回のこの数値の結果から分かるわけなんです。お聞きしたいのは、理想的な基金残高の維持を明記した上で、推計値がこうなったというところで、ではどうやって基金残高を維持していくのかということに関して、お考えをお伺いできればというふうに思います。いかがでしょうか。

○松丸委員長 進財政課長。

○進財政課長 今回の推計をお示しして、この表を見ると、確かに若干減少傾向に今、基金があります。そこは非常に、我々財政課のほうとしても課題として捉えております。今後、予算編成に向けては、具体的にどういった取組をやっていかないといけないかというところを考えていかないといけないんですけれども、例えば歳入面においては、今まで以上に国とか都の補助金を獲得していく。それからあと、特別交付金のほうも、施設整備に関しては、大きな金額が、特にシビックの改修などは大きな金額が獲得できておりますし、あと、歳出面においても、やはりいろいろな工事をやるに当たっては計画的に行っていく。特に入札を活用しながらやっていったり、それからあと予算編成において、令和4年度から4年ぶりに再

開をしたんですけれども、枠配分方式、こういったのも令和6年度から取り入れております。ただ、まだまだこちらのほうも課題がありまして、各部に配分する一般財源の規模がまだまだ低いと捉えておりまして、ここの部分を大きく検討しながら、各部の主体性と自立性、そういったところを見ながら、もっともっと事業の見直しとかそういったところを進め、それからそれによって基金の残高の維持とか、そういったところへつなげていく必要があるのかなと考えております。

○松丸委員長 松平委員。

○松平委員 ありがとうございます。時間も限られていますので、御質問は終わりにしたいと思いますが、先ほど事業の整理、見直しということも今、御答弁の中にありましたが、必要な歳出に合せての歳入、それに伴い、足りない部分はやっぱり特別区債と基金で補っていく形になるかと思いますが、これを見ると、来年度予算も財調の取崩しの額も大きくなりましたし、特別区債も30億円から45億円に予定をしているということで、もしかしたら一つ事業の整理、見直しというものも必要になってくるのかというふうに思います。

取りあえず以上で、終わりたいと思います。

○松丸委員長 高山委員。

○高山（泰）委員 すみません、質問しますけれども、松平委員といつもほとんど意見一緒なんですけれども、ちょっとこれだけ違うだろうなというのが、割と松平委員の意見なんかを聞いていると、やっぱりちゃんと基金は取っておかないと、何かのときに心配なので、基金の残高はなるべく節約して残しましょうというふうに、つづめて言えばそういうことだと思うんですよ。だけど、私、あまりそれは思ってなくて、要するに基金が700億円、600億円、知りませんけれども、福沢諭吉の紙を幾らためておいたところで、20年後、30年後、ではビルを直しましょう、シビックを直しましょう、幼稚園を直しましょう、小学校を直しましょうというときに、その福沢諭吉の紙をいくらためておいても、そのときに働いてくれる人がいなきゃ意味ないことで、何を言いたいかということ、ただ基金をためておいても、去年から今年だけだって、物価も3%も4%も上がっている、資材も上がっている、2024年問題で労務単価も上がっていて、今、地方だって、家が建たないわけですよ。

そういう状況は、五、六年前に全然予見できてなくて、では30年後どうなるのかというのは分からないので、資金調達の部分については、家を直したり、施設を直したりということは、その時点から10年後なり20年後なり30年後なりのメリットを受けていくわけですよ、どんどん。子どもの世代、次の世代が。ということは、そのときそのときで起債をして、資

金調達をして、特別交付金をもらってということをやるべきであって、今からそれに備えて全部福沢諭吉をためておきましょうというのは、ちょっと発想が違うと思うんですよ、私は。それについては、どう思いますか。さっきの意見では、貯金をためておいたほうがいいという答弁だったけれども、僕は貯金をためておかなくていいんじゃないかという区民の一人なんですよ。そういう意見についてはどう思いますかということです。

○松丸委員長 進財政課長。

○進財政課長 結論からいいますと、両方必要かなと考えております。例えば起債の額でいいますと、令和4年度25億円、令和5年度30億円、来年度当初予算案では45億円を起債しているところです。利率もそうですし、公共施設に係る財源確保、また外部調達の多様化、そういった面から考えると、起債は当然重要だと考えておりますし、一方で、先ほど財政調整基金の残高のことを言いましたけれども、当初予算編成を組むに当たっては、やっぱり一般財源が必ず一定確保必要ですし、また喫緊の課題とか、新たな施策をスムーズにやっていくに当たっては、やはり財政の弾力性というのは、一定確保しておく必要もありますので、そういった意味では、両方重要で、両方とも適正な推移とかそういったところを見ながら、健全な財政運営に取り組んでいくのが重要かと考えております。

○松丸委員長 高山委員。

○高山（泰）委員 さじ加減だろうと思うんですね。今までずっともうとにかくデフレですから、福沢諭吉の紙をためていた人が勝ってきたんですね。だけど、それだと駄目だというふうに、もうコロナ以後がらっと多分変わったんだろうと思うんですよ、世の中が。だから、そのさじ加減を、かなり発想を変えていかないとうまくいかないというのが私のかねてから主張なんです。

例えば起債についても、30億円から45億円に増やしてくれたということで頑張っていますという多分御答弁だったと思うんですけども、もっとやっていいと思いますよ、お金借りれるだけ。

個人のレベルのお話ですよ、個人のレベルのお話だと、10年ぐらい前は、もう持家なんて買うやつは馬鹿で、一生賃貸でいくんだなんていう言説がはやりましたけれども、結果、蓋を開けてみたら、フルローンでタワーマンションを買っていたやつが一番勝っているわけですよ。そういうことが多分起きます。なので、借金を怖がらずもちろん、借金怖いと思っている人がとても多いので、なかなか文京区も声高らかに借金しまくりますとは言えないかもしれませんが、なるべくさじ加減を変えて行ってほしいということが一つ。

この資料、とても細かく作ってくださって、こんな施設があつて、こんな感じなんだと網羅性があるし、リファレンスするにはすごくいい資料だと思うんですけども、世の中もっと柔軟なので、何かあまりこういう計画でがちっと固まらずに、そのときそのときに社会問題が変わるので、もっと柔軟にいろいろ、これが絶対、何か協定のようなものじゃなくて、今の現状はこうなんだということでもいいわけですよ、この案というのは。何かあまり固めちゃうとね、だって人口だって定かに分からないし、子どもの数だって定かに分からないし、例えば春日の駅前の再開発をやるときだって、半分ぐらいの人が、こんなところにマンションを建てたらゴーストタウンになるって、あほなことを言っていたんですよ。全然なつてなくて、マンションの価格は上がっていますね。そういうこと、みんな分からないんですね、将来のこと。

だから、現状を捉えるということではとてもいい資料だと思うんですけども、将来的には、そのときそのときに問題に対処していくということが、私は大事だと思うんですが、どういう意味合いの資料なのかということをお改めて教えてください。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 今回、計画改定に当たりまして、趣旨の一つとしたところに、施設情報の見える化というところも挙げたところです。というのは、区民にとってどういった施設があるのかという情報だとか、その施設がいつ更新されるのかというところがなかなか見えない状況にあったのかなと思っておりまして、そういったところをしっかりと計画に載せていきまして、今後、毎年それを情報更新していくことによって、区民が進捗状況を見ていくことができる。そういったところの基礎として使っていけるようなところを考えているところでございます。

また、委員から御指摘がありましたとおり、柔軟にというところは、我々も当然必要な視点だと思っております。今回の計画を策定して、これで終わりというわけではなくて、来年度以降につきましては、これをマネジメントしていくというような体制が必要だと思っております。今回つくった計画は、一定、整備の目安ということで、時期を示しておりますが、今後、個別の施設について、いつ何を整備していくかという、もうちょっと具体的なマネジメントというところを来年度以降行っていきたいと思っております。そのマネジメントの中で、当然財源だとかそういったところも見ながら、状況に応じて柔軟に検討が進めていければなと思っております。

○松丸委員長 高山委員。

○高山（泰）委員 ありがとうございます。これ一番最初に計画を見ていくと、人口だとか予測が出てくるんですが、以前、田中としかね先生も指摘していたとおり、やはり総務省の資料とかから引っ張っていくと、文京区の人口が減る、減るという、何かバイアスがかかって出てくるという話をとしかね先生がおっしゃっていて、確かにそのとおりだなと私も思ったんですよ、今まで予測が外れ過ぎているので。

都市に住むのは便利なので、人口はそんなに減らないんじゃないかという可能性を私、考えたほうがいいと思いますね。そこから考えると、ここ15年ぐらい、もっとかな、20年ぐらい私、議員やっていますけれども、20年ぐらいずっとね、最初のほうは何かこのシビックセンターがぜいたく過ぎるとかって僕も言っていましたけれども、設備が豪華過ぎるとかちょっとやり過ぎちゃったという問題が当初あったんですね、20年ぐらい前は。だけど、どんどん何か具合が変わってきて、当初の計画がしょぼ過ぎる。それよりもっと需要が多いということが物すごく多いですね。幼稚園でもそうですし、保育園でもそうですし、育成室でもそうですしね。

だから、そういうことに対処できるように、あまり節約、節約でいかないで、もう最高のものをつくっていこうというふうに、発想を、もうさじ加減を変えていただきたいというのが私の一番伝えたいことなんですね。そういうことで、答弁、何か前向きなものをもらえるんだったら、よろしくお願いします。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 施設整備の方向性につきまして、今回それぞれの類型ごとに施設整備の方向性というところを示しているところでございますが、いずれの施設についても、現状ニーズが高いということで、規模を維持していこうということで整理をしております。

委員の御指摘のとおりとか、先ほど来意見として出ているところでございますが、文京区は、都心部におきまして、人口の推移というところは、なかなか推計どおりにいくかどうかというところは読めない部分もございます。今回の計画の改定も、これまで10年計画ということで、10年間更新するか、しないかということがはっきり規定がなかったんですが、今回の改定計画におきましては、5年ごとにしっかり見直していこうということも記載しておりますので、しっかりと5年ごとで、折々で人口を見ながら、必要なニーズを見ながら、そのとき折々に応じた形での施設整備ということで、計画を順次見直していければと思っております。

○松丸委員長 よろしいですか。はい。

では、依田委員。

○依田委員 私もちょっとドマクロの話で申し訳ないんですけども、高山委員もおっしゃっていたように、非常に世の中、激変しております、特にこの二、三年で、これまでずっと物価等々が変わらなかった30年間ぐらいの時代から、本当に大きく変わっているかと思えます。

それで、176ページ以降に、財政的なことが書かれているんですけども、これもまた内閣府の名目経済成長率の予測とかやたら保守的なので、非常にいかなものかなと思うんですが、これ名目経済成長率、令和6年度が3.0%となっていて、そこからさらに下がっていくような形になっていますけれども、これ歴年ですけれども、令和5年の名目経済成長率は5.7%もあって、これはこれでちょっと特殊要因かもしれませんが、これがまたこんな1%、これ実質じゃなくて名目ですからね、1%切るような世界はちょっと想定しづらいなというふうに私は思っております。

一方で、その次の最新のほうも、過去5年の推移をベースに計算しているということですが、やっぱりこの直近での動きが非常に大きいので、過去5年のトレンドが当たるかという、それもきっと全然当たらないんだろうなと思っていて、何を言いたいかという、結局、特にこの金額的などころの予想って、多分、全然当たらないと思うんですよね。だから、別に当たらない、何かをおいて推計はしなきゃいけないので、それをつくるのは結構ですし、ただし、当たらないんだよということを分かった上で、どれだけしっかり再計算して、見直していけるかというところが大事なかなと思っております。

先ほどから施設のマネジメントであるとか、その更新の考え方については、いろいろ考えて見直していきますよという話があったと思うんですけども、その費用面とかそういったところに関しても、どのぐらいの頻度で見直しをかけていくのかということをお聞かせいただければと思います。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 費用についても、今後5年ごとでしっかりと見直しをかけていきたいと思っています。ただ、委員から今ございましたとおり、物価高騰というのが、この間コロナ後に急速に高まっていると。あと、物流における費用の増だとか、そういったところも相まって、今後、費用としてはどんどん増えていく傾向にあるのかなと。

また、今回、公共施設総合管理計画の脱炭素化の推進の中で、ZEB化というところも規定をしたところがございます。そういったことについても、今後、コストの増える方向にい

くのかなと思っております。ですので、今後、工事費の推移もしっかりと注視しながら、あまりにもそういった計画の根拠の部分が変わるようでありましたら、そこについては、しっかりと適宜見直しをしていく必要があるのかなと思っております。

今回、10年間で1,510億円の公共施設に係るコストということで出させていただいておりますが、こちらというのは、当然、安定的な財政運営をしていくためには、それを下支えた上で、公共施設整備というものがありますので、まずこちらを、今回、財政計画の中でこれを根拠に積算をしまして、これに伴う財源を確保したということが前提としてございますので、この財源を基に今後、区として、施設整備をしっかりと進めていければなと思っております。

○松丸委員長 進財政課長。

○進財政課長 すみません、ちょっと補足なんですけれども、財政見通しに当たっては、今回が3回目の作成になります。1回目のときは、財政調整基金の残高については、9月とか2月の戻り、こちらのほうは見込んでなかったんですけれども、2回目については、それを見込んだと。今回の3回目につきましては、名目GDPを使いつつ、地方消費税交付金とかの特別交付金、こちらのほうも過去実績からより近い数字に、将来の推計がより近い数字となるように確度を高めて推計を行っておりますので、その点につきまして、御理解いただきたいと思えます。

○松丸委員長 依田委員。

○依田委員 ありがとうございます。今、物価高騰等々で、歳出はいろいろ増えるかもしれないというお話がありました。一方で、多分、歳入のほうの見通しも非常に保守的だと思うので、それも考えれば、そこまで悲惨なことにはならないかなと思っはいるんですけれども、いずれにしても、今、お話がありましたように、大きな変動があれば見直していくということでしたが、原則は5年に1遍ということで、行政としてはそのぐらいのタイムスパンで考えるのが普通というところはあるのかもしれませんが、とにかく世の中、非常に大きく変わっているところですので、その辺の何にどれだけがお金がかかるかというところは注視していただいて、できる限りフレキシブルに計画を見直していただければなと思っております。

以上です。

○松丸委員長 では、石沢委員。

○石沢委員 私からは、公共施設総合管理計画に関わって、当会派の小林れい子議員が本会議



で一般質問させていただいて、そこで幾つか答弁が出てきたので、ちょっとそこに関わって質問したいと思いますが、まず単価のことについてなんですけれども、今回、3種類単価を出していただきました。現行計画でも用いた単価。これに物価上昇率等を反映した単価、また国の建築着工統計に基づく単価、この3つを出していただいて、それぞれ33万円から40万円、39万円から48万円、31万円から57万円ということで御答弁をいただきました。

それで、今回、公共施設総合管理計画を作成するに当たって、区が試算したものというのが、これまでの工事の実績、ここから算出したと。それについては、前回の当委員会でも質疑しましたけれども、誠之小学校、柳町小学校、明化小学校、それから六義公園運動場、また児童相談所、青柳保育園と。この更新費用を基にして81万6,000円でしたっけ、8,000円かな、6,000円かな。その更新費用というのを出したということが分かったんですけれども、ちょっとこれはそこで言ったんですけれども、今回、出していただいた、この81万円の単価の根拠というのは、小学校と、それから六義公園運動場管理棟と、あと児童相談所と、あと保育園なんですね。この4種類の単価なんですよね。

それで、今、柳町小学校もまた増築工事が始まっていて、誠之小学校についても、崖の下の道路工事なんかも始まっているということでは、また工事費が一定かかるようなことにはなっているかと思うんですけれども、これまで小学校なんかや六義公園運動場管理棟のような施設については、実績ベースで計算するというのはいいとしても、公共施設総合管理計画の後ろのほうを見ますと、例えば図書館ですとか、あとほかにも幾つか、これから改築や更新なんかが必要になってくる施設があると思うんですよね。そういった、ここに用いていない施設じゃない施設をこれから工事しようとしているわけなんですけれども、そういうところで係る単価というのは、私、国の単価なんかは、施設類型別にやっぱり出しておりますので、そういうところから算出をして、公共施設総合管理計画の中に反映させていくのがやっぱりいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その点については、まずちょっと御答弁いただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 単価についての御質問になりますが、前回平成23年に国から示された単価では、10類型示されております。そのときに類型の別に見ますと、学校教育施設が1平米当たり33万円という、ちょっと文京区とは離れた単価になっております。さらに、福祉施設は、その1割増しの36万円、区民文化施設や社会教育施設は2割増しの40万円という、そういった形で国のほうが設定した単価となっております。

では、これを文京区の工事に照らし合わせると、学校教育施設より区民文化施設のほうが単価が高いのかとか、福祉施設のほうが単価が高いのかといったときに、必ずしも類型ごとに単価の傾向が出ているというよりも、文京区でいきますと、やっぱり工事のしやすさ、接道状況だとか、個々の施設ごとの周辺環境によってかなり違ってくるのかなと思っております。そうしたときに、文京区といたしましては、それぞれの類型ごとに単価を出すというよりも、区としての平均単価を使ったほうが、一定、正確性が高いのかなというところで、比較論の中で文京区の平均単価を採用したところでございます。

その文京区の平均単価を考えたときに、どこまで過去を遡るかといったときに、今回、令和元年度以降の竣工工事についての平均単価を採用したところでございますが、その傾向を見ますと、令和元年度以前と元年度以降というのは、単価がやっぱり大きく変わっていると。そこは、コロナ後に物価がかなり高まってきたとか、そういった状況がございますので、あまり前の年次の単価を使っていくというところよりも、やっぱり直近の工事費高騰の相まったところの単価を見ていくほうが良いといった考え方の中で、今回、整理をしたという状況になっております。

○松丸委員長 石沢委員。

○石沢委員 ですから、私は、物価上昇率とかそういったものも乗じて、そういった単価を使ったほうが良いのではないかとというふうに御提案をさせていただきました。誠之小学校や柳町小学校、確かに立地条件も違う。また、崖の下の工事だとか、増築工事なんかもう始まってきているという点では、やっぱりかかる金額というのも違うのではないかなというふうには思うんですね。ですから、そこは、これから5年ごとに見直していくということもあると思うので、そういうときに、これまでの工事の実績ベースで、それぞれでどうなっているのかというのは、そこは正確にやっていただいて、検討していただければなというふうに思います。

それから、もう一点なんですけど、今回、本会議質問に関わってなんですけれども、1,510億円という、今後10年間の施設の更新や大規模改修に係る費用というのが公共施設総合管理計画の中で出されていて、そこでシビックセンターに係る10年間の費用というのは、そのうち幾らぐらいなんですかという質問をさせていただきました。それに対して御答弁では、271億円という答弁をいただいたんですけれども、この中で、ただ一定の条件に基づき試算したものであり、今後のシビックセンター改修工事に要する費用をお示しするものではございませんと、こういうふうに答弁されておられるんですね。ここがちょっと私、よく分から

ないんですよね。公共施設総合管理計画の中では、1,510億円というのはかかりますというふうに言ってらっしゃる。ただ、その中でシビックセンターはどうなんですかというふうに聞いたら、そのうち271億円だけれども、それは今後かかる費用をお示ししたものではありませんというふうに答弁が返ってくると。これは何かちょっと矛盾するのではないかなというふうに私、思うんですけども、これについて、ちょっと御説明いただけますでしょうか。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 まず、今回の工事の見込みの出し方につきましては、基本的な考え方としましては、面積に、先ほど答弁しました平均単価を乗じて出しているところがございます。したがって、シビックセンター相当の経費ということでの御質問に対しては、その面積に単価を掛ければ算出できるということで認識はしているところでございます。

ただ、今回の費用のところにつきましては、いわゆる統計と同じかなと我々は捉えておりまして、例えば母集団が小さくなればなるほど誤差が大きくなる。母集団が大きくなればなるほど誤差は小さくなっていくというような性質のものかなと思っております。一つの施設を捉えて、その工事費が幾らというような形で捉えるのではなくて、文京区全体の面積に対してこれだけの工事費がかかるという、そういった形での全体の見込みを出しているところでございます。

したがって、委員会から今、お話がありましたとおり、シビックセンター271億円というような形での我々は推計をしているという形ではなくて、10年間で文京区全体として1,510億円かかると、そういった推計をしているという認識でおります。

○松丸委員長 石沢委員。

○石沢委員 すみません、分かったような、分からないようなという感じになっちゃったんですけども、ということは、この1,510億円というのも、ある意味、正確ではないというか、今後かかる費用をお示ししたものではないということになるんですか。誤差の範囲だというふうにさっきおっしゃったと思うんですけども、何かちょっとその辺がよく分からないというのがあるんですよね。だから、どうなんでしょう、1,510億円というのも、今後かかる費用をお示しするものではございませんということになるんでしょうか。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 すみません、御答弁したのは、一つ一つの個々の施設の推計ということでは、我々は認識はしておりません。先ほど委員からありましたとおり、シビックセン

ターで271億円の推計をしたのかどうかというところの御答弁に対しては、そういった形では推計をしておらず、文京区全体の面積に対して、今後10年間でこういった費用がかかるかというところを推計したところでございます。ですので、こちらの1,510億円が誤差だとかそういった議論ではなくて、1,510億円というのは、あくまでも文京区全体の推計をしたもので、我々としては、現時点では最適な積算をしたというところでございます。

○松丸委員長 石沢委員。

○石沢委員 分かりました。では、今後10年でかかるシビックセンターの経費というのも、ぜひまた正確に出していただきたいなというふうに思います。

それからもう一点は、今回、公共施設総合管理計画を新しくしていただいて、いろいろ見ていくと、管理計画の対象外となる施設というのがあるということで、先ほど猪岡課長さん、御説明いただいたと思います。これ、今回から新しくマークしていただいて、施設の中で丸をつけていただいて、それが非常によく分かるようになったんですけども、この丸のついて、つまり管理計画の対象外となる施設というのは、文京区で一体何施設あって、延べ床面積でいうとどれくらいあるのかというのを、今、文京区としては把握をされていらっしゃるのでしょうか。

それから、管理計画の対象外となる施設というのは、民間の建物に入居している施設のことなのかなというふうに思うんですけども、管理上どういう違いが出てくるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 2つ御質問ありまして、まず今回、管理計画の対象外となる施設の全体の状況の把握というところでございますが、我々、企画サイドのほうで、こういった全体が幾つかというところは把握はしていないところでございます。それぞれの所管部署において、それぞれで対応しているという状況でございます。

管理の形態につきましても、それぞれの施設ごとで違っているのかなと思っておりますが、基本的な認識といたしましては、大家さんがいて、そこにテナントとして公共機能が入っているというところがございますので、通常のテナントという形での管理形態になってくるのかなと思っております。

○松丸委員長 石沢委員。

○石沢委員 分かりました。企画のほうでは把握はされていないと。それぞれの所管で把握をされているのではないかという答弁だったと思いますが、これぜひ把握していただきたいな

というふうに思います。結構、施設で見ると、育成室なんかもかなり増えてきていると思うんですけども、特に私、ちょっとこれを見ていて、あっと思ったのが、大塚地域活動センターなんですよね。大塚地域活動センターは、新しくなりまして、中央大学のキャンパスの中にテナントとして入居されているということだと思います。入居されて、建物自体も新しいわけですから、すぐに不具合みたいなことが出てくるということは当然ないというふうには思うんですけども、今後20年、30年と継続して使っていくということになると、当然、給排水設備の老朽化だとか、10年くらい使っても壁紙がちょっとはがれてきたりだとか、そういうこととかも多分あるかなというふうには思うんですけども。

そういうときに、では施設を直してほしいということになったときに、では一体そのときはどういう対応がされるのかというのは、例えば大塚地域活動センターに関わってですけども、どうなるのかということだとか、それから大塚地域活動センターというのは、地域活動センターというのは、災害時にはある意味拠点になる、地域の司令塔になるような、そういう役割を果たす施設だというふうに思うんですけども。そういう施設がテナント任せで管理がされているということになりますと、特に大塚地域活動センターのところというと、それはちょっと、私なんかは大丈夫なのかなという一抹の不安が出てくるんですよ。もし災害があったときとかに、何か不具合があったりとかしたら、そういうときどうするのかというのも、管理としてはどうなるのかというのも、ちょっと心配なところが出てくるというふうに思うんですけども、その点について、いかがでしょうか、お伺いしたい。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 まず、一般的な議論の中でさせていただきますと、共用部分につきましては、いわゆる大家さんの所管になると思っております。したがって、先ほどの例でいきますと、建物の躯体については、管理している中央大学のほうで今後改修等を行っていく形かなと思っております。ただ、その中、専有部分につきましては、管理区分でいきますと、区側になるのが通常ですので、その中の部分、専有部分の不具合等については、区側で対応していくというのが一般的な考えと認識しております。

また、大塚地域活動センターの拠点というところでございますが、そちらにつきましても、管理区分といたしましては、今、御答弁したとおり、躯体の部分と専有部分で変わってくるというところでございますが、機能というところでは、他の地域活動センターと遜色ないものということで認識はしております。

○松丸委員長 石沢委員。

○石沢委員 機能としては遜色がないのは、私も見に行きましたので、すごいきれいな施設だなというのは感じました。ただ、そこを管理するという点で、管理計画の対象外というふうに表現されていて、それもいろんな不具合があったら大家が、共有部分についても大家がということになってきますと、そういった点では、では区はどういうふうに関与していくのかというのが非常に心配になる部分はあるので、あと、延べ床面積も、企画のほうでは把握していないということだったので、僕は、これだけ結構丸がついているわけですから、その辺もちゃんと把握をして、そこに対する管理をどういうふうにやっていくのかということも、それは公共施設等総合管理計画の中に加えていくことはやっぱり必要なのではないかなというふうに思いますので、そこは指摘しておきたいというふうに思います。

○松丸委員長 五木田保全技術課長。

○五木田保全技術課長 公共施設総合管理計画の対象じゃない施設については、公共施設総合管理計画自体が中規模改修、大規模改修、建て替え、改築というのを前提としています。今、政策研究担当課長からあったように、大塚地域活動センターを具体的に取りますと、今、お話があったように、躯体等は大家さん、中央大学のほうになりますけれども、内部に関する事で何か不具合等が発生した場合は、保全技術課のほうと施設のほう、所管課のほうと調整しながら、小破修繕や多少の修理を行っていくような形になっていきますので、全く管理していないということではございませんので、その辺は適切にやっていきたいというふうに考えてございます。

○松丸委員長 石沢委員。

○石沢委員 ぜひ、壁紙がはがれたりだとか雨漏りとか、そういったことについては対応していただきたいなど。管理計画の中でやっぱり把握していただきたいなどということはちょっと申し添えてさせていただきたいというふうに思います。

それから最後に、ちょっとパブコメに関わってなんですけれども、これちょっと見てみますと、いろいろ意見が寄せられていて、公共施設に対する区民の皆さんの関心が高いなというふうに思いました。ただ、こう見ていくと、今、かなり話題にもなっているといいですか、私たちのところにも声が届いていますけれども、学校の増築や改築等で校庭が使いなくなるとか狭くなるか、こういったことに対しての意見というのも、このパブコメの中でかなり出てきますよね。御覧になっていると思うんですけれども。

それで、先ほども議論があるとおりの、やっぱり文京区というのは、今後も年少人口がどんどん増えてくるということでは、今後も必要な対応が迫られてくることになると思います。

老朽化に伴う改築や、もう千駄木、文林でもやらなければならないですし、小日向台町もやるということになってきます。ただ一方で、増築するに当たって校庭が狭くなるということに対して、保護者の方から非常に強い懸念や、そういうことはやめてもらいたいというような意見なんかも非常に多く出ているというふうに思います。

そういった点で、こういう意見がかなり寄せられている以上、こうした小学校や中学校の施設の改築や増築については、やっぱり独自の計画なんかを策定して、それに人口推計なんかも加味させて、そういうプランというのを独自につくったほうがいいのではないかなというふうに思います。シビックセンターは、独自の改修計画がありますし、公園についても、独自の計画がありますよね。そういうものと一緒に、この学校についても、そういう独自の計画をちゃんと立てて、改築を進めていくことが必要なのではないかなというふうに思うんですけれども、その点について、企画サイドのほうはどのようなふうに捉えているのでしょうか、伺います。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 独自の計画というところになりますが、今回、公共施設等総合管理計画の中におきましては、各個別の施設に対しての一定改修の目安、方針の目安というのを示しているところでございます。来年度以降につきましては、この目安をベースにいたしまして、それぞれの年次、いつの年次に何を改修するかというところを、区全体として整理をしていきたいと思っております。その中におきまして、当然、学校施設も含めた形で、いつ工事をしていくかというところを整理していければなと思っております。

○松丸委員長 石沢委員、もうそろそろまとめてください。

○石沢委員 はい、これで終わります。

やっぱりプランが出てきて、予算に組まれて、動き出すというところになって、区民の皆さん、かなり不安になったり疑問に思われたりするということが結構多く出てくると思うんですよね。だから、そういった点では、一定のビジョンを、独自の計画をつくって、区民の皆さんにお示しするというのも必要なのではないかなと思うし、その点が今後の学校の増改築の問題や年少人口の増加に対応していくという点では、大切なのではないかなということを申し添えて、質問を終わりたいと思います。

○松丸委員長 では、田中委員。

○田中（としかね）委員 ちょっと端的にといいましょうか、55ページに示されています施設の適正管理に関する基本的な考え方ですけれども、ここに基本方針の2に示されています、

いわゆるコストの平準化という視点ですね。ここに起債を活用していきますと、ちゃんと明記されているということですね。あえて、私は注目しておきたいと思うわけですよ。先ほど来いろいろと意見、委員からの意見もありましたけれども、この起債の意味ということ、どういう意味合いで捉えるかということがやっぱり今後大事になってくると思うわけですが、理事者の先ほどからの答弁を聞いてみると、状況を見ながら折々に対処していくという言い方をどうしてもせざるを得ない。なぜかという、長寿命化というのは長期化するわけですから、その中での計画を立てるということは、土台複雑化していくわけですよ。この安全性を確保しながらも、予防保全という考え方が導入されて、それでもって長寿命化というふうにして目指す基本方針となったわけですから。

長寿命化って、更新のタイミングを80年という形で取るわけですので、そうすると、この延ばしたスパンの中では、中規模改修をやって、大規模改修をやって、また中期規模改修をやってというふうにして、つなぎながら回していくという、改修、改修、改修、更新という、そういうサイクルになるわけで、そうすると、この計画は必然的には複雑化するわけで、先ほど言った、折々状況を見ながらということは、もう今後の決まっていることなんですね。

これをどうコストの平準化をしていくかということ、やっぱり債券、起債を行うということ、を重視していかざるを得ないと思う。そのために、明記もされていると思うんですけども、今年度の起債の状況というのは、予算でやるんだらうけれども、どういう状況になっているんですか。これは一般的なその考え方というか、国のほうでも債券、起債ということで、いわゆる公共施設の最適化事業債ということ、これ何年前かな、10年以上前から始まりましたし、令和5年度からは、脱炭素推進事業債というのも始められているわけで、これに関して、何か文京区というのは核廃はあるの、それは全くないと。これから公共施設最適化事業債というのは、いろいろ使い勝手が悪かったというので、国、総務省のほうも、その長寿命化事業の対象が拡大されたり、あるいはユニバーサルデザインが要する経費も認めるよというふうにして、方向もやっぱり変わってきていますし、で、去年、新しくできたのが脱炭素化推進の事業債ということもあるので、この地方財源の措置として、これから新しいスキームというのがどんどん出てくるというふうにして思いますので、その辺もやっぱりちゃんと文京区も含めて確認をしておいていただければと思いますけれども、どんな状況ですかというのを一言だけ。

○松丸委員長 進財政課長。

○進財政課長 先ほども申しあげましたように、今年度の予算が30億円、来年度予算案が45億



円の起債を立てているところになります。ちょっと一般会計当初予算の総額を見ていただくと分かるように、右肩上がりで推移していると。その中で、財政調整基金とか特目だけではなく、やはり起債の活用についてはもう必須だと考えております。特に、今の借入れの利率とか、あと公的資金、さらには民間資金からも今後積極的に活用していくということを、今回の財政見通しの中でもきちっと記載をしまして、令和4年度決算の特別区の財政状況を文京区と比較しましても、財政調整基金残高については、ほぼ平均にはあるんですが、起債のほうについては、まだまだ他区と比べては低い、まだまだ借入れができる状況にありますので、今、委員から御指摘いただいたようないろいろなメニューのほうも、これから研究、検討していきたいと考えております。

○松丸委員長 田中委員。

○田中（としかね）委員 もう一点だけね。一般的などかから借りてくるということだけじゃなくて、今、45億円、30億円って出ましたけれども、文京区から融資するふるさと納税の額を考えても、それは流出してしまったら取り返しのつかないというか、もう使いようがないお金なわけなんですけれども、区民の意識としては、ふるさと納税というのをどう考えてやっているのか、文京区が嫌いだからやっているわけじゃないんですよ。基本的には、多分、資産の防衛だったり運用だったりということをイメージしてされている方が多いんじゃないかなから、そのイメージの延長戦上に、例えば市場公募債ね、文京区が出す文の京区民債というのをもっと派手にやっていいんじゃないかなと思うわけですよ。文京区がこれこれの目的で、こういうのを使えますよというふうにしたときに、利息がつくわけですから、5年後に償還しますよという話であっても、そのときにふるさと納税に行くぐらいだったらこっちを買おうかなとかというような発想が多分今後増えてくるというふうに予想できるんですね。そのいき道ということを考えたときに、やっぱり文京区に関わることに投資というか、お金は置きたいとかというのはあると思いますので、そうしたこともぜひ考えていただきたいんですけども、どうでしょう。

○松丸委員長 進財政課長。

○進財政課長 区民公募債につきましては、過去、森鷗外記念館とか総合体育館、こちらのほうで発行した例がございます。やる効果を考えると、例えば地域にもっと関心を持っていたりとか、あと区政への参加、それから我々区側にとっても資金調達保護の多様化、そういったところにつながるのかなと考えております。

ただ一方で、そういったものを発行する際には、やはり愛されるような施設、かつてのよ

うな、愛されるような施設、それからあと区民公募債を発行するときは、必ず利率をそのときに決めるんですけれども、その後に市場のほうで別の商品が、もっと金利が上がった場合は、一定、区民の方々にとっては、期待した利益よりも少し下がる場合もあります。そういったところも勘案しながら、ちょっと経済状況も勘案しながら、総合的に考えて、引き続き資金調達が多様化というのは、検討していきたいと考えております。

○松丸委員長 田中委員。

○田中（としかね）委員 多様化というか、メニューの一つというよりも、これはやっぱり基本に据えてほしいなというふうにも思うわけなんですね。そういう選択肢もありますよじゃなくて、今、話を聞いているだけに、区民といろいろ話し合って、こういうモデルの施設をつくるんだということで、納得してつくってもらおうというのは、手間かかるからやらないじゃなくて、そうあるべきだというふうにして、多分、委員は思っていると思いますので、その方向でちょっと考えていただければと思います。

以上です。

○松丸委員長 品田委員。

○品田委員 先ほどから出ている56ページの長寿命化、これは一言で言うと、80年しっかりと使っていこうと目安が出ました。で、予防保全という考え方はとてもいいというふうには思うんですけれども、建物は使い方というのかな、ちゃんときちっとメンテナンスをすとか、丁寧に使うとか、家庭でもそうですよね、家電や何かちょっとメンテナンスしながら、本来なら七、八年で耐用年数だけれども、10年ぐらい頑張って使えるようにしようとか、使う側が、職員の皆さんもそうですし、区民が優しく使うというのか、何というのかな、丁寧に使う、汚さないで丁寧に使うことによる、そういう寿命化というのもあるというふうに思いますので、単なる不具合とかそういうことではなくて、不具合が出ないように、日頃から毎日毎日丁寧に使うというような、そういうノウハウというのかな、そういうのもきちっと職員や区民に情報を提供していただければというふうに、特に女性の場合は、家を丁寧に使うというのは得意ですので、そういうことをしていったらどうかなというふうに思っています。

それから、皆さんと同じところになっちゃうんですけれども、180ページから181ページの基金のところですね。基金のところは、前回の私の決算の質問で、どのぐらい本当に必要なということで、今回、約200億円必要だという数字が出てきたんですけれども、右側の181ページの基金の状況を見ますと、もう本当に右肩下がりになっている。ここはぜひ職員の皆

さんももう少し緊張感を持って、ここは意識しないといけないのかなど。財政面ですけれども、しっかりと、毎年16億円ずつぐらい減っていくんですかね。各課で事業の棚卸しをするとか、いつも皆さんが言っているスクラップ・アンド・ビルドをするとか、本当にこの事業が必要なかどうかとか、そういうことをしながら、やっぱり節約しながら使っていないと、こういうところに影響が出るということで、ぜひ自分の仕事をもう少し棚卸しをして、スクラップ・アンド・ビルドをしていただきたいと思います。

それと、よく企画には言っているんですけども、毎年の重点とかいうのは、重点って何か新規事業を考えなくちゃいけないみたいなどころがあって、本当にそういう重点という出し方がいいのかどうかということはあると思うので、もう少し各課が棚卸しをして、本当に必要な事業はこういうことをしたいというような、そういう御提案ができるような環境をつくっていただければというふうに思っています。

それから、今、田中委員からも話が、私も区民公募債は必要によってやったほうが良いというふうに思いますし、後から市場が金利がというのはあると思いますけれども、区民は文京区のために使っていただけるならという方が多いというふうに思うので、そこはあまり心配しなくてもいいのかなというふうに思いますので、区民公募債は上手に使っていただければというふうに思います。

以上です。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 では、私のほうから、最初に建物の使い方に対する御質問の御答弁させていただければと思います。

委員から御指摘がありましたとおり、しっかりとメンテナンスをやって、きれいに使っていくというのは非常に重要な視点だと思っております。今回、予防保全の考え方を入れまして、定期的に大規模改修・更新を行っていくとともに、途中年次におきまして、中規模改修を行うことによって、しっかりとそのときに適した施設整備の改修もしていくというところも考え方として織り込んでおります。そういったふだんからしっかりと手入れ、メンテナンスを行うことによって、区民もきれいな施設をしっかりときれいに使っていこうという気持ちにもつながっていくかと思っておりますので、我々のほうでしっかりとやっていければと思っております。

また、先ほど御報告しました湯島総合センターでも環境教育というような視点を入れさせていただいておりますが、そういった木材活用とか環境教育という視点も、これから公共施

設整備において重要な視点だと思しますので、そういったところもしっかりと踏まえながら、今後検討を進めればと思っております。

○松丸委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 その後御指摘いただきました重点施策を含めて、今後の区の施策の在り方というところでございます。

御指摘のように、基金の残高の推移であるとか、あと先ほど来お話がありますが、人口推計も予測が難しいところもございますが、ただ一方で、今回も含めて、かなり変動が起きているような社会状況というふうに考えてございます。そういった中で、重点という表現が、そこも含めですけれども、区の予算の方向性といえますか、こういった方向で今後の区が進めていくべきかといったものを示すものが重点施策だというふうに考えてございますので、単なる新規の羅列ということではなくて、しっかりと我々が進めていく方向性をお示しできるような重点の在り方について、研究してまいりたいというふうに思っております。

○松丸委員長 品田委員。

○品田委員 さっき日頃の使い方の工夫というのは、そういうことをすると、逆に言うと、中規模修繕だって延命できるわけですよ。15年が十六、七年になったりとかして、少しずつ少しずつ、80年がもしかしたら85年になったりとか、100年近く使えるとかいうこともあるので、そういうことをお話ししたので、これがありますということじゃないので、ぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

それから、財政については、ぜひ庁内でしっかり。

それから、さっき共産党さんがこのシビックについて、かなりいつも厳しい御指摘をしているんですけども、このシビックができる前の三十五、六年前の議論を、多分、知らない方が多いと思いますけれども、このシビックの中で、シルバーセンターがあったり、障害者会館があったり、いろんな施設が入っているんですよ。その当時の議論は、これ一つ一つ土地を買って、一つ一つ個別に建てたら、今、統合的にして建てることに比べたら、物すごく金額がかかるので、ちょっと高層にはなるけれども、都税事務所やそういった公証役場とか、そういうものも入りながら、利便性がよくなるので、高層にはなるけれども、ここに建てようという、そういう結論的に出て、これができたわけですね。

だから、メンテナンスにしたって、当然、公共施設ですからトイレだって一つずつつけていいわけですし、各階にあればいいわけですし、そういうメンテナンスにしても、スケールメリットが生かされているわけなので、そこはちゃんと御承知おきをいただいて、こん

なにかかる、あんなにかかるということではなくて、むしろ少なくかかっているということ意識したほうがよろしいと思いますね。意見として申し上げます。

○松丸委員長 関川委員。

○関川委員 今回の公共施設等総合管理計画、いよいよまとめの状況に入ってきましたけれども、以前にちょっとお聞きしたんですが、今、コンサルタントに委託をしていて、ユニバーサルデザイン化の推進とか脱炭素化の推進方針、7点が基本になっているというふうに思うんですが、このコンサルタントのほうの検討と、それから何かお聞きしたところによりますと、新年度は企画課のほうに技術主査の方を1名置いて、今度の計画をより具体化していくんだということをお聞きをしておりますけれども、今、コンサルタントに委託をして調査していることとの関係では、どのような計画となっていくのかどうかというのをまず最初にお聞きしたいと思います。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 コンサルタントについての御質問になりますが、本年度につきましては、計画改定というところで、それぞれ試算等々はございますので、そういった部分への支援ということで、本年度は従事していただいております。来年度におきましては、ここから次のステップといたしまして、マネジメントということで、個々の個別施設の年次計画をつくっていくという業務になるかと思っております。

また、今回、計画の中に織り込みました脱炭素化の推進、あるいはユニバーサルデザインの推進、そういった方針について、文京区としてどういった形で取り組むかということも検討が必要だと思っておりますので、そういった部分の支援というところは来年度見込んでおります。

○松丸委員長 関川委員。

○関川委員 そうすると、コンサルタントの方が一定課題を基に方向性を出していますけれども、さっきも聞きましたけれども、その方と今度技術主査の方とがタイアップをして、それを具体化させていくということが基本になるというふうに思うんですが、それと、総務省の出している、いわゆる先ほど来ある長寿命化、それから複合化の問題等々の、総務省が出している基本的な問題についての整合性はどういうふうを取っていくんでしょうか。先ほどの説明だとちょっとよく分からなかったの。コンサルタントが調査をして、結論を今、出しますよね。今後もコンサルタントの方に関わってもらいながら、計画を詰めていくということになるんですか。あと何年間かはコンサルタントも一緒にやってということか、それと

もこの計画が終わるまでずっとコンサルタントの方にも関わってもらって、技術主査の方と一緒に細かく計画を立てていくという方向性なんですか。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 まず、本年度につきましても、来年度につきましても、コンサルタントということで、あくまでも我々の検討の支援業務という形になっておりますので、コンサルタント会社が主体的に何かを検討するとかそういうことではなくて、我々が検討する際に、他自治体での事例だとかそういったところの技術的支援をもらっていこうというところでございます。

先ほど委員のほうから、技術職員とコンサルタントが連携してやるんですかというような御質問のところにつきましては、企画のほうで、またどういった形での役割分担をするかというところは、今後の整理ではありますが、技術職員とコンサルタントだけでやるわけではなくて、私等の管理職と、あとほかの職員も含めた形でのチームを組みまして、どういった形で文京区として優先順位をつけていくかという検討を行うと。その検討を行うに当たって、他自治体の先行事例等の事例をアイデア、技術的な支援をいただくと、そういったところを想定しております。

○松丸委員長 関川委員。

○関川委員 分かりました。

それで、先ほども言いましたけれども、総務省の方針は、長寿命化はいいというふうに思うんですが、複合化というのは、やっぱり実質的な施設の統廃合につながっていくなというふうに私たちは懸念を持っているんですね。文京区は今のところ、学校の子どもたちが増えていますので、学校の統廃合等々はありませんけれども、そういう意味では、今回、区民の皆さんがたくさんの意見を寄せていただいています、ここにまとめられて、たくさんいい意見を寄せていただいているんですが、私が一つ思ったのは、区民の方の中に、老朽化により費用がかかることはよく分かるんだけど、全ての施設を手放すことなく維持してほしいということで、区民のための活動場所が足りていないと。それからまた、区の施設についても、使いたいときに使えないことが多いし、使うための条件を窓口で厳しく問われたことがある等のこういう意見も寄せられておりますので、特にページ27、28のところにあります複合施設のところなんかは、今ある施設を区民の皆さんの意見を聞いて、きちっと残す方向で検討をするということがやっぱり大事だというふうに思いますので、その辺はお願いをしておきたいと思います。

それから、何人もの方から、財政計画について、見通しについて、御意見が出されましたけれども、3回目の修正にして、特定目的基金についての指標が200億円ということで出されましたけれども、どっちかという、今度の総合施設計画に使うのは、区民施設整備基金が中心になるかなというふうに思っているんですが、今、区民施設整備基金が4年度末で129億8,400万円がためられているという学校施設とはまたこれ別ですけれども、そういう中で、特定目的基金が438億円と4年末ではなっていますけれども、一定程度の目安を特定目的基金についても示すべきではないかなというふうに思ったんですが、その辺はいかがでしょうか。財政調整基金が200億円ということで、目標数値が出されてきましたので、特定目的基金についても一定程度の指標を設けてもいいのではないかなというふうに思いましたので、お聞きをいたします。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 最初に複合化についての御意見のところに対する御答弁をさせていただきます。

我々、複合化といったときに、必ずしも施設のスクラップというところを想定している形ではなくて、今回、湯島総合センターの例のような形で、併設施設をこちらに複合化することによって、もともとの施設の部分が別の活用ができると、そういった視点もございまして、今あるところで必ず建て替えというわけではなくて、機能集約することによって、もともとあった敷地をさらに有効活用できないか、そういった視点も重要だと思っておりますので、今後、そういった形で全庁的に様々な視点から検討できればと思っております。

また、施設を手放すことなく維持してほしいという区民の御意見のところにつきましても、ほかの自治体ですと、公共施設等総合管理計画の中に削減目標等を入れている自治体もございまして、文京区としましては、先ほど御答弁させていただきましたとおり、人口が増えているというような状況もございまして、全庁的な施設類型ごとの方針の部分においても、全ての施設を維持していくというところで方針ございまして、現時点においてそういったところを想定したところはございません。

○松丸委員長 進財政課長。

○進財政課長 特定目的基金の対象となるものは、主に工事費になってくるかと思うんですけれども、一定の工事が予定されていまして、実際には設計を行って見ないと具体的な工事費が算出されませんし、また算出された工事費については、国や都の補助金、それからあと特別区債の活用といった財源も当たってきますので、なかなか財政調整基金のような具体的

な目安を立てるのは難しいのかなと考えております。ただし、今後、多くの公共施設整備に係る経費が必要となることにつきまして、認識をしておりますので、これまでと同様、適切な予算編成、また効率的な予算執行に取り組んで、必要な財源を確保していきたいと考えております。

○松丸委員長 関川委員。

○関川委員 複合化については、削減の計画はないということですので、ぜひそこは基本に置いていただいて、区民の皆さんが使いたいなと思ったときにきちっと使える施設を残すことが大事ですし、今回、たくさんの意見を寄せていただいておりますが、特に区民の皆さんの意見をきちっと聞いて、それを根本に置いて、この総合管理計画を進めていっていただきたいというふうに思っています。

特定目的基金についてお聞きをしましたのは、先ほどシビックの建設のときのお話が出ましたけれども、ここは何ととっても、日建設計さんが光庭を用いることによって、維持管理費が減るんだということで、最初ありましたけれども、維持管理は減るどころか、やはり増えているというのが実態だというふうに思うんですね。あのときは、もう古い話で、知っている人は少なくなりましたけれども、シビックセンターの基金というのが600億円積まれていました。積まれていましたけれども、区民の皆さんに迷惑をかけないために、シビック基金というのをつくったんですが、そのシビック基金を全部使ってしまって、それでも足りないということで、その後起こったのが、出張所の全廃だったり、寿会館の全廃だったということで、私が言いたいのは、区民の皆さんに迷惑をかけないような財政計画にしていかなきゃいけないということで、先ほど特定目的基金の一定の目安をつくったらどうかということでお聞きをしました。

それから、先ほど石沢委員が言っていた、シビックセンターの271億円については、これは推計の数字だということでありましたけれども、猪岡課長さんが御説明していただきましたのは、今ある計画、5つぐらいありますよね、シビックセンターの基本計画もその5つの中に入っているというふうに思うんですが、そのシビックセンターの基本計画の下に、この間100億円をかけて改修やってきたりしていますよね。ですので、シビックセンターの改修計画とやはり整合性を持たせていかないと、改修の面積が大きいですので、一つ一つについては個別には出せないってさっき御答弁がありましたけれども、やはりこの広い面積のところ、これから直していかなきゃいけない、本格的な大規模改修も始まってきますので、そういう意味では、最もお金がかかる施設といっても過言ではないというふうに思いますので、やっぱり



シビックの改修については、きちっと正確に出すことが大事だというふうに思いますので、その辺はお願いしておきたいというふうに思います。

それから、基金と財政の見通しということで、終わりのページに、181ページに出されていますけれども、前の総合計画、6年度の4月から新総合計画、また総合戦略になっていくわけですけれども、前の令和4年度の末のこの総基金の予想が477億2,500万円ということで、「文の京」総合戦略を2年から5年までつくるときに、477億円ということでしたけれども、結果は634億円。財政調整基金については、201億円の予想が184億円なのであまり変わらなかったですけれども、特定目的基金については、前の「文の京」の総合戦略の財政の推計だと、275億円だったものが488億円まで多くなって、結果として、634億円ということになっているのと、それから繰入金についても、ここの34ページのところにありますけれども、これについても令和4年度は134億7,800万円ということで結果としてなっていますが、このときには、当初で54億円ですか、取り崩すということで、当初はたくさんのお金を取り崩さなければならぬということでもいつも始まるんですが、結果として、この間、いつも決算の剰余金が半分積まれる、それから補正で積み増しをしていくというふうなことがあって、ここまで繰入金が増えているという結果になっているんですが、私が言いたいのは、とにかく財政については、区民の皆さんに大変だ、大変だということだけが映っちゃって、この1,510億円を使うとか、あとシビックに271億円使うとかという、そういう数字が区民の皆さんのところに浸透して、文京区は本当に大変なんだねというような意識を持たれちゃって、では区民施設については我慢しようかというようなことになっちゃうと大変なので、毎年、財政計画を立てていただいて、大変な御苦労でやっていらっしゃるとは思いますが、きちっと、より近い数字を出していただきたいということで、お願いをしておきたいというふうに思います。それはいかがでしょうか。

○松丸委員長 もうそれはだから、大変だ、大変だというのは、おたくが何か一生懸命チラシでまいてやって煽っている。大変だ、大変だって、その辺もしっかり自覚してよ。

では、進財政課長。

○進財政課長 財政見通しについては、非常に重要な数字だと思っています。これからの10年の見込みを立てるとともに、計画期間を支える財源計画もしっかりとお示しをして、総合戦略に掲げる事業がしっかり進められるか、そういったところにもつながっていきます。先ほど申しあげましたように、今回で3回目の作成になります、この10年見込み。それにつきましては、歳入のほうでは、地方消費税交付金とか特別交付金過去実績、これまでの名目GD

Pを使うのではなく、過去実績を使っておりますし、もう一つ、歳出のほうでも、投資的経費につきましては、令和6年度の数値を基礎に、7、8、9、こちらについては全庁調査をかけまして、大規模プロジェクトに係る調査の実際の数値、見込める数値を推計の中に入れております。

引き続き、財政見込みにつきましては、確度を上げながら、しっかりと健全な財政運営につながるよう取り組んでいきたいと思っております。

○松丸委員長 関川委員。

○関川委員 では、ぜひよろしく申し上げます。

それで、先ほど来、起債の話が出ておりますけれども、これは総務省のほうから計画をつくりなさいということで、各自治体に下命が下ったわけですから、そういう意味では、財政的な面も国のほうにきちっと要求していくべきだというふうに思うんですね。

23区は、地方交付税が不交付団体ということで、特別区の交付金でというような対応がされているかというふうに思うんですが、この間、先行して公共施設等総合管理計画をつくったところでは、国のほうから公共施設等適正管理推進事業債ということで、それを起こしてもいいよということで、2021年までだったのが2026年まで延長されるという、こういうことがちょっとしたところに書いてありましたけれども、この借金は、長寿命化はいいですけれども、規模最適化、実質的な統廃合、あるいは複合化等、それから長寿命化などを行った場合には、こういうふうに起債を起こしていいよという条件が付けられていて、全く地方自治体にとってはありがたい借金の起こし方だというふうに思いますので、そういう意味では、きちっと地方交付税に代わるような形で、この公共施設等総合管理計画の財源を国にきちっと要求していくことがやっぱり今後の施設計画、改修していくために大事だというふうに思いますので、それはきちっと国のほうに要望していただきたいということをお願いして、終わります。

○松丸委員長 では、沢田委員。

○沢田委員 私から、5点です。

まず1点目が、学校施設の地域開放についてです。67ページなんですけど、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の中に、小・中学校や幼稚園など学校教育系施設の施設の維持管理・更新等の方向性とあるんですが、この中に防災拠点とか、あと区の施設との複合化というのがあるんですけども、本来、ここに地域開放も加えられるべきなんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 委員の質問のところ、例えばでいきますと、92ページのところで、小学校の維持管理・更新等の方向性の中におきまして、地域施設としての学校の役割を考慮して、最後に、地域の特性に応じた特色ある学校施設の整備を進めていきますということで、地域の実情を踏まえた施設整備を進めていくというところを基本的考え方で示しているところでございます。

○松丸委員長 沢田委員。

○沢田委員 はい、承知しました。ただ、ここ、せっかく学校教育系施設の方向性を書いているんですから、再掲でも構いませんので、ぜひ掲載いただきたいなど。区民説明会の意見とかパブコメにもありますし、先日の本会議一般質問でも教育長もそのような御答弁をされていまして。今後の公共施設マネジメントにおいて重要なトレンドだと思うので申し上げているので、御検討いただければと思います。

2点目なのですが、学校施設の更新、改築についてです。これがちょっと2つあって、まず初めのほうは複合化、そして高層化についてです。

6ページのパブコメのナンバー18に、大事な義務教育時期を工事ばかりしている校庭のない狭い校舎で生活させるのはひどいという御意見に対して、区の回答は、学校敷地以外に広い用地の確保が困難だが、改築計画に活用可能な学校周辺の土地等に関して調査を行っている。幸い見つかる地区もあるわけですが、そうでない地区も多いですね。前回も学校施設の不足は緊急かつ重要な課題だという議論がありましたが、先ほどのように複合化を基本方針に掲げているわけですから、地域の合意を得られた場合は、高層化も選択肢として示してはいかかと思いますが、どうでしょうか。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 委員から学校施設に限定したところでの御質問があったところですが、本区といたしましては、それぞれの施設整備におきましては、現状の建物規模をさらに高層化等々することによって機能確保できないか、そういった視点も持ちながら検討を進めているところでございます。

○松丸委員長 沢田委員。

○沢田委員 誤解のないように、20階とか30階を建てろというわけではなくて、1層でも2層でも増やしてほしい、そういう検討をしてほしいということで、今の御答弁で承知しました。そういうことをこの計画の中にもぜひ位置付けていただきたいという話です。

同じく、学校施設の更新の中で、もう一点が、関係者が意見集約の方法なんですが、11ページのパブコメナンバー38番、同じく小・中学校の校舎改築について、個々の学校の改修方法や計画については、PTAや近隣町会など様々な関係者にも参画いただく改築基本構想検討委員会を設置し、検討しているという区の回答があるんですが、これは、より幅広い意見集約の方法も併せて検討いただくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 それぞれの施設整備におきまして、地域の意見を聞いていくというのは重要な視点だと思っております。全庁的に、全ての施設整備についての手法を把握しているところではございませんが、今後、様々な施設整備においては、地域の意見を聞いていくというのは、今回報告いたしました湯島総合センターも行っておりますし、図書館、小・中学校においても、そういった検討委員会等で行っておりますので、そういった形で地域の意見をしっかりと丁寧に聞いていくというのは、全庁的に取り組んでいきたいと思っております。

○松丸委員長 沢田委員。

○沢田委員 承知しました。ぜひ、学校と連携を取ってやっていただきたいんです。というのは、先日、本会議一般質問でも教育長は、今後の学校改築に当たっては、検討委員会の委員構成や、広く意見を集約する方法についても検討していくと明言をされていますので、この間、PTAとか町会に参加していなくて、情報も得られなかったし、意見も聞かれることもなかったというようなことが散見されていますので、そういうことは今後ないように御配慮いただきたいということでありました。

4点目が図書館の整備なんですが、11ページのパブコメ38番のところに、図書館改修は、計画段階で区民の意見を取り入れてという御意見なんです。これに対して区の回答は、利用者の御意見など丁寧に伺うとあるんですが、これは具体的にどのように丁寧に伺うということなんでしょうか。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 これもちょっと私のほうでそれぞれの聞き方を確認しているというわけではございませんが、例えば今の小石川図書館の整備においても、ワークショップを開催しながら意見を聞くとか、今後、湯島図書館の検討におきましても、そういった利用者の声を聞いていくというところは所管部のほうでやるというところを聞いておりますので、いろいろ、そういった様々な手法を使いながら、意見を聞いていくという認識であります。

○松丸委員長 沢田委員。

○沢田委員 承知しました。おっしゃった、まさに小石川図書館なんですけれども、私が、来週、文教委員会、建設委員会でありますかね、審議があるんですが、その資料を拝見すると、利用者や子どもへのアンケート、それからワークショップ、意見募集、そして近隣町会との意見交換会まで、これだけ様々実施をされたということなんですけれども、こういうイメージだと考えてよろしいでしょうか。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 それぞれの施設での検討におきましては、図書館のほうで個々の状況を見ながら検討していくと思いますが、今、聞いている話の中では、小石川図書館はそういった手法を使いまして、湯島図書館においても利用者の意見を聞いていくと、そういったところを聞いているところでございます。

○松丸委員長 沢田委員。

○沢田委員 丁寧にしていただきたいということではあるんですけれども、一方で、小石川図書館、今回、中間のまとめということなんですけれども、それでも既に何でキャッチボール場がなくなるんだとか、何で公園のテニスコートは5面もあるんですかみたいな、利用者や近隣住民から驚きの声が出ているわけです。これだけ丁寧に意見を聞いているのに、何で今さらという気もするんですけれども、いかがでしょうか。

(「建設委員会でやればいい」と言う人あり)

○松丸委員長 それは建設委員会でやってくれよ。

○沢田委員 分かりました。では、今、述べた子どもアンケートもそうなんですよ。近隣小学校の子どもから441件も回答があるんです。普通、キャッチボール場がなくなるよといったら、反対意見が上がってきますよね。それとも、反対意見は上がってきているけれども、それがここには書かれていないみたいな、そういう話なのかということなので、細かい議論は建設委員会でということなんですけど、少なくとも利用者が知らなかったということのないような意見聴取の方法ということをこの計画の中にも位置付けていただきたいということです。

最後、5点目が、公共施設に隣接する公園の記載についてなんですけど、併設施設については記載をされているんですけど、隣接する公園も記載いただければいかがかと思いますが、どうでしょう。

○松丸委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 今回、公共施設というところでの記載をしております。今後、施設整備におきましては、当然、周辺の環境を見ながら整備をしていければと思っておりますので、そういった視点は重要だと思っております。

ただ、今回、管理計画の中にその部分を入れるかどうかについては、現時点、次の計画改定するときへの宿題という形で考えております。

○松丸委員長 沢田委員。

○沢田委員 はい、承知しました。先ほどいきいき西原の例がまさにありましたよね。コロナで着手が遅れたとおっしゃいましたけれども、その把握とか働きかけというのは、もっと早くできたのかもしれないと思ひまして、しかも、それ以外のケースでいうと、施設によっては隣の公園に工事期間中の仮施設を建てて、その後、公園の再整備をするとか、あと土地を交換して、公園に施設を建てて、その施設跡地を公園にするとかって、そんな活用も過去にも前例があると思ひますので、ぜひ、検討材料として併設施設と併せて隣接する公園も記載いただければと思ひます。

以上です。

○松丸委員長 では、以上で、報告事項4「文京区公共施設等総合管理計画（案）等について」、終了いたします。

続きまして、区民部経済課より1件、報告事項5「文京区家計支援臨時給付金の追加給付（均等割のみ課税世帯、子育て世帯）について」の説明をお願いいたします。

川崎経済課長。

○川崎経済課長 それでは、資料第5号を御覧ください。文京区家計支援臨時給付金の追加給付についての御報告です。

こちらの給付金につきましては、国の交付金を活用した形で、令和5年7月から当初給付として、非課税世帯に対して3万円、また区独自給付として、均等割のみ課税世帯などに対しても3万円を給付したところ です。

その後、1番、概要でございますが、国のほうで昨年11月に、総合的な経済対策が決定されまして、1人当たり4万円の定額減税の実施、またこれと併せて、一連の給付を実施するところ が決定されたというところでございます。

文京区では、非課税世帯に対しましては、令和6年、今年の1月から7万円の給付を開始しております。今般、年度内に均等割のみ課税世帯と子育て世帯に対する追加給付が開始することとなりましたので、その御報告ということでございます。

2番が給付内容です。(1)番が均等割のみ課税世帯、基準日は令和5年12月1日でございます。

右側の給付金額、1世帯当たり7万円となっております。国の決定は、10万円でございますが、先ほど御説明したとおり、均等割のみ課税世帯につきましては、文京区は独自給付として既に3万円を今年度中に給付しております。というところで、差引きの7万円が今回の給付の金額ということになります。

また、その下、(2)番のこども加算でございます。

給付対象は、非課税世帯と均等割のみ課税世帯、こちらの給付金の課税の対象の世帯に18歳以下の児童がいる場合、その児童1人当たり5万円を給付するというものでございます。

3番が給付方法でございます。

(1)番、均等割のみ課税世帯、原則のアでございますけれども、これまで昨年の7月などに給付実績がある場合は、区で振込口座を把握しておりますので、支給通知書をお送りして、特に手続不要でそのまま振込をいたします。

また、イにございます、例えば転入世帯など区のほうで口座を確認できない場合、こちらにつきましては、確認書という書類をお送りいたしまして、そちらに記入して返送していただく形を取っております。

また、こちらについては、電子申請、オンライン申請も可としております。

(2)番のこども加算、こちらにつきましては、既に非課税世帯、均等割のみ課税世帯、既に受給済みということでございますので、口座は直近のものが分かっております。こちらは原則として、ほぼプッシュ方式ということで申請しているということで進めてまいります。

続きまして、2ページを御覧ください。

4番の周知方法でございますが、区報ですとか区設掲示板、ホームページ、SNS等で実施をしております。

5番が今後のスケジュールでございます。

(1)番の均等割のみ課税世帯追加給付でございますが、こちら2月中旬とございますが、ちょうど本日2月19日月曜日に、対象者に対して通知書を郵便局に持ち込んでおります。恐らく今週中にはお手元に届かれるという見込みでございます。

支給開始が3月中旬となっておりますが、こちらが3月14日をめどに支給を開始する見込みとなっております。

右側は、こども加算でございます。

こちらは、低所得者向けとして実施するのは初めてでございますので、現在、支給の準備を進めております。予定では、3月上旬には通知書を発送できる見込みとなっております。

支給開始は、年度内の3月下旬には間に合うという見込みとなっております。

6番、その他でございますが、非課税世帯の追加給付は、2月9日以降既に支給を開始しております。

また、今後でございますが、令和6年に入りますと、国のほうで減税を行う際に、1人当たり4万円行いますが、それを減税し切れない分を1万円単位で計算して、その分を給付金として支給すると。いわゆる調整給付ということが実施されるということが発表されております。

ただし、こちら現状まだ自治体のほうには詳細なスケジュールですとか、事務の流れが示されておられませんので、こちらのほうは関係所管となる税務課などと連携して準備を進めるということになっております。

御報告は以上でございます。

○松丸委員長 では、質疑のある方、いらっしゃいますか。

では、石沢委員。

○石沢委員 ちょっとお聞きします。今回、給付を7万円、新たに均等割の課税世帯の方に対して行うということと、あと非課税世帯と、あと均等割のみが発生している世帯で、子どもがいらっしゃる世帯に対して、1人5万円のお金を給付するということだと思んですけども、その下にアスタリスクで、当初給付の対象でなかった世帯という注意書きというか、アスタリスクが書いてあって、ちょっとここがよく分からないので、この御説明を1個いただきたいということ。

それから、この子ども加算については、例えばDVを受けていらっしゃる方ですよね、その方が文京区に住民票があるけれども、他の自治体に避難をされていらっしゃるという方もいらっしゃると思んですけども、そういった方々に対しては、この子ども加算というのは、ちゃんと行き届くようにする必要があると思んですけども、そのあたりの手だてについてはどうなっているのかということの2点をちょっとお伺いしたいと思います。

○松丸委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 1点目の2番の給付内容のアスタリスクの部分の御説明でございます。

こちらにつきましては、先ほども御説明したとおり、国のほうの決定といたしましては、均等割のみ課税世帯も1世帯当たり10万円の金額ということになっております。ところが、



文京区の場合は、既に昨年の7月以降に3万円を先に給付しているので、7万円ということになっております。ところが、昨年の7月に実施した、いわゆる先行した当初の給付、それ以降、文京区に例えば転入した方は、ほかの自治体では当然3万円はもらっていない方がほとんどでございます。そういう方が7万円ということになりますと、国の決定の10万円には足りないということになりますので、今回、文京区で、転入された方など前回支給対象になっていない方につきましては、合計10万円を給付するというところでございます。

2つ目のDVのところでございますが、こちらDV避難者というところで、いわゆるドメスティックバイオレンス、ストーカー行為、児童虐待、またこれに準ずる行為と、こういったことの被害者につきましては、いわゆる住民票の登録地とは別のところに避難といいますか、安全を確保して住んでいらっしゃるという実態がございます。こちらにつきましては、これまでの給付金と同様、福祉部などとの関係所管と注意深く情報共有して、こちらは同様に、世帯の実態があるということで、区のほうで支給を実施いたします。

○松丸委員長 石沢委員。

○石沢委員 分かりました。ぜひ、避難されている方には、手元に必ず届くように手配していただきたいというふうに思います。

それで、これはちょっと要望的なものなんですけれども、荒川区は、今回のこの給付ですかね、これに対してさらに国の地方創生臨時交付金なんかも活用して、さらに1万円を追加給付したり、それから新宿区ですかね、ここでは、300万円未満世帯まで給付の対象を均等割からさらに拡充するというような対応も取られているそうです。なので、ぜひ文京区でもそういったことも御検討いただけないかなということ。

あとそれから、昨年11月に、文京区生活支援臨時給付金を区取組として実施されたかというふうに思うんですけれども、これ75歳以上の高齢者が対象だったと思います。それで、年金は受給している60歳、65歳以上の方にも、このあたり給付されていなかったもので、これもことは少し関わりが違うんですけれども、ぜひ独自給付するべきではないかというふうに思うんですけれども、これはちょっと要望と、あと提案なんですけれども、いかがでしょうか。

○松丸委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 他自治体での独自給付の実態というところでございますが、確かに荒川区ですとか、あと新宿区も今回のタイミングではなく、恐らく前回のタイミングかなと思いますけれども、そういった独自の給付金は実施したというふうに聞いているところでございます。

区のほうでも、昨年度は、国の交付金を活用いたしまして、75歳以上の世帯については、独自の給付金というのを実施しております。こちら、その当時の経済状況、物価状況ですとか、あとは年金の金額の変更具合ですとか、そういったところを総合的に勘案いたしまして、実施をしたというところがございます。

今回の家計支援の臨時給付金につきましては、国のほうで、1人当たり4万円の減税と併せた形ということで実施をされているものです。こうした減税という形を取りますと、非課税の方とか非課税に近い金額の方はどうしても恩恵をすぐには受けられないというところで、国のほうで併せて給付金を実施するというところで決定されておりますので、文京区としては、まずこちらをしっかりと進めていくというところで考えております。

今後の独自の給付金というのは、今のところ考えておりませんが、今後、様々な経済状況ですとか、そういったところはあると思いますので、そちらのほうは注視してまいりたいというふうに思っております。

○松丸委員長 よろしいですね。はい。

では、以上で、報告事項5「文京区家計支援臨時給付金の追加給付（均等割のみ課税世帯、子育て世帯）について」の質疑は終了したいと思います。

---

○松丸委員長 続きまして、一般質問、4人の方が4件ございます。

では最初に、沢田委員から。

○沢田委員 私から、1件です。

「文の京」自治基本条例の周知についてなんですが、「文の京」自治基本条例の制定が2004年なんですよね。つまり、今年で20周年。これを機に、広報であるとかキャンペーンとかというのは、お考えでないでしょうか。

○松丸委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 すみません、ちょっと周年行事ということでやるものという認識ではございませんが、引き続き自治基本条例の理念がしっかりと伝わるように、様々なところでこういった御議論はさせていただいておりますし、様々な機会を捉えて、引き続き周知をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○松丸委員長 沢田委員。

○沢田委員 周知はしたいということで伺いました。認知度を上げたいというわけですよね。

では、まず認知度を調査されてはいかかと思いますが、どうでしょうか。

○松丸委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 ちょっと具体的にどういった形で認知をされているかというところについては、先般から御議論させていただいているところかと思えますけれども、私どももこの自治基本条例そのものを知っていただくというところもちろん一方ではあるんですけども、一方で、そこの中で理念でうたっております協働・協治や様々な主体が区政の主体であるといったようなところについては、具体的な自治基本条例の条文であったりとか、そういった理解だけではなくて、日頃より区政に参加していただく機会があるとか、そういった中身のところで御理解いただければというふうに考えてございますので、そういった様々な事業を通して努めているところでございます。

○松丸委員長 沢田委員。

○沢田委員 申し上げているのは、自治基本条例をそもそも知らなかったら、当然、中を理解することもできないので、自治基本条例を認知しているかどうかというのを調べることはされないのですかという話なんです。なぜかという、自治体によっては、やはり自治基本条例について、周年を記念して、認知度調査をしたり、啓発週間やキャンペーンなどを行っているわけです。特に認知度を上げたいというんだったら、まず現状を把握しないとどうにもならないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○松丸委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 特に認知を上げることについて、我々として指針として持っているわけではございませんが、御指摘のように、我々として、どういう状況かということについては把握はしてまいりたいというふうに考えてございます。

○松丸委員長 沢田委員。

○沢田委員 もし憲法だったら、当然、周知・啓発しますよね。毎年、記念日もありますし、啓発週間もあるわけです。ただ、自治体の憲法と呼ばれる自治基本条例ではそれをやらないという、指針というか、区の方針なんですか。

○松丸委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 特に区の指針としてやらないというふうに定めたものではなく、この間、様々な施策を通して認知に努めてきたというふうな考え方があったところから、取り立ててやってなかったというところがございますが、今後もやらないということではなく、状況に応じて対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○松丸委員長 沢田委員。

○沢田委員 その状況に応じてというのが、まさに今なんじゃないかということで、初めの御提案なんですけれども、できない理由があるわけではないので、ぜひやっていただきたいんです。そうでないと、本当は知らせたくないんじゃないですかと思われてもおかしくないということをお願いわけですよ。なぜかというと、憲法というのは、国民の権利を示したものであるのと同時に、為政者、つまり権力者を縛るものでもあるわけですよ。だから、区民に知られたくないと思われなくないようにするためには、こっちからオープンに、いや、もう周知も啓発もするし、その認知度も調査するし、こんな状況ですよということをつまびらかにするべきなんじゃないかという主張なんですけれども、いかがでしょうか。

○松丸委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 様々なところでこういった表現もさせていただいて、区長のほうからも本会議でも答弁させていただいているとおり、特段こちらについては、はっきりと明言もさせていただいて、活用もさせていただいているところになりますので、今後、先ほど機会を捉えてということについても、指摘はされてはおりますけれども、特に我々としても、知っていただいて、かつその中身の理念にのっかって、区民の方が多く、協働・協治であるとか、区政に参加していただく形を求めてまいりたいというふうに考えてございます。

○松丸委員長 もう堂々巡りだからさ。あと、まだここに3人あるんだよ。ほかは、だつてあれだぞ。

(「いや、ちょっとこれだけは言わせていただきたい」と言う人あり)

○松丸委員長 沢田委員。

○沢田委員 その機会をまずは捉えてと言いたいのは、なぜ私がこれだけの危機感を感じているかというと、先ほど認知度調査をしている自治体があると言ったんですけれども、施行後、特に積極的な周知・啓発をしなかった自治体の大半では、認知度が大幅に下がっているんですよ。例えば新宿区ですけれども、平成23年に条例施行して、約10年たった令和4年の調査では、知らない、つまりこのアンケートで初めて知ったという人が全体の73.2%です。3分の2以上の区民が自治基本条例を知らない。うちでやったらどうなるんだろうと思ったわけです。午前中にケアの非対称性の話をしたんですけれども、この場合は、区と区民、つまり行政と市民の間に情報の非対称性があるわけですよ。要は、区としては、区民に知らせるのも知らないのも区が自由に決められる状態で、そんな非対称な関係のままで、協働・協治だつて本当に言えるんだろうか。要は、協働・協治の理念が形骸化しているんじゃないかと

いう話なんですね。

実際は、この非対称性ってゼロにはできないので、それが実在しているんだということを理解した上で、できるだけ、それでも対等で対称な関係を目指すというのが条例の理念のはずなんですよ。ですから、目指すのであれば、認知度をまず調べて、その向上の方策を練っていただきたいし、もし区民が自身の権利も知らないままだったとしたら、対等で対称な関係による分権、つまり権力の分立が機能していない、アンバランスな状態になっているんじゃないかと思うわけです。

それで、これで最後、コメントですけれども、地方自治法には、地方自治は住民自治と団体自治の分権が基本だと書いていますよね。前回の一般質問では、住民の政治参加の方策について、どうしたら自治の主役である区民の参加意識が高まるのかという議論をしました。その際、課長の御答弁では、幅広く参加はしてもらいたいが、参加の方法はいろいろだし、各人の自由だから、参加意識の評価は難しいんだという御答弁だったんです。でも、どんな参加の方法であったとしても、私は参加しているという、その主観は評価できるじゃないですか。そして、区政を身近に感じてもらうためには、私は参加しているんだという、その実感ですね、これオーナーシップとかシビックプライドにまさに結びついているものだと思うんですけれども、そこが大事だと思うんです。

今日は、どうすれば区民が自身の権利を知ることができるかという議論はしたんですけれども、「文の京」自治基本条例、これはちょうど20年前に当時の区民と区と議会が協力をして、議論を積み重ねて作り上げたものですよ。一方で、今は議会で議論されることが少ない。まるで絵に描いた餅になっているんじゃないかと。もっと区民の認知度を向上して、その周知や実現の度合いを評価して、見直しの議論を検討しながら、文京区の憲法として有効に活用していただきたいと思います。

以上です。

○松丸委員長 しっかり千駄木で、街頭でやってください。街頭演説で。

すみません、ちょうど3時で休みなんですけれども、あと残り3人1件ずつなので、ちょっと延長でよろしいですか。

(「はい」と言う人あり)

○松丸委員長 では、依田委員から。

○依田委員 何か熱い話を聞いた後にあれなんですけど、文京さくらまつりのことをちょっとお尋ねしたいんですけれども、これは文京花の五大まつりにもなっております、非常にたく

さん人が集まるイベントであると思うんですが、その現状と今後については、ちょっと暗雲が垂れ込めておりまして、今、区のホームページ上では、今年は令和元年以来5年ぶりにイベント開催予定ですというふうになっておるんですけども、一方、米印で、詳細は決まり次第お知らせいたしますという状況になっておりまして、まず現状、今年のさくらまつりのどうなりそうかというのを把握している限りで教えていただければと思うんですが。

○松丸委員長 堀越観光・都市交流担当課長。

○堀越観光・都市交流担当課長 委員の御指摘のとおり、ここ数年、コロナの影響もございまして、勸桜会として実施をしてございました。ただ、今年度、令和5年度につきましては、播磨坂の道路も占有することによりまして、2日間、道路を止めまして、区民等が参加するパレード等も実施をして、さくらまつりを実施するというので、今、実行委員会のほうから聞いておるところでございます。

○松丸委員長 依田委員。

○依田委員 ありがとうございます。道路の占有のところは分かったんですが、パレードというのがちょっと具体的に何か今のところ話が聞こえてこなくて、ちょっとそこを危惧しているところというのと、それがもちろんできればいいんですが、やはりこれまで4年間休んでいたことによって、かなりいろいろノウハウが失われているという部分と、それからあれは基本的に周辺の町会が主催しているものなので、実行委員会をつくってやっているものなので、完全にボランティアでやっているというところで、その間の人員の高齢化なんかもあったりして、なかなか今後、かつての規模でやっていくということが難しいんじゃないかというふうに関係者の中でも言う人が結構いますので、区が直接携わっているものではないとはいえ、ちょっと何らかてこ入れが必要ならばお手伝いしてあげてほしいし、一方で、あくまで任意でやっている、自主的にボランティアでやっているものではありませんので、それは主催者の意思が最も重要なわけですけども、そこについて、区としてどのようにお考えかという、五大まつりに位置付けているところもありますし、また非常に集客力の大きいイベントでもあるというところで、区としての姿勢というか、それを伺えればと思います。

○松丸委員長 堀越観光・都市交流担当課長。

○堀越観光・都市交流担当課長 ここ数年、実行委員会のほうともいろんな話をしておりまして、課題ですとかそういったものというのは、我々のほうでも把握しているところがございます。ただ、実行委員会のほうからこうしたいですとか、そういったところが今のところあまり明確に見えてきていないというようなところで、さらに実行委員会の中で議論を深めて

いただいて、その中で我々区が支援できる場所があるようでしたら、そこについては検討していきたいというふうに考えてございます。

○松丸委員長 依田委員。

○依田委員 外部の私が言うのも何なんですけれども、その実行委員会といっても、なかなか誰かがびしっと決めるといふ、音頭を取れるという体制にない可能性もありますので、その点は区としてもいろいろサポートしてあげて、何とか方向性がまとまるように協力いただければと思います。

取りあえず以上です。ありがとうございます。

○松丸委員長 では、石沢委員。

○石沢委員 私からは、ちょっと経済関連でお伺いさせていただきたいと思います。

昨年の自治制度でも、総務区民委員会でもちょっといろいろ議論させていただいた、経営相談支援補助金と、あと物価高騰のガス・電気代の補助のことについてなんですけれども、以前の委員会でも、電気・ガス代の補助、そして経営相談支援補助金というのは一体化されていて、使い勝手が悪いのではないかとということで、別々にやっていただきたいという要望をさせていただきました。それで、私たちの一般質問の中でも、その理由としては、やはり一般質問の中でも述べさせていただいたんですけれども、中小企業の経営上の問題点ということで、区の経済の概況ですよね、中小企業の景況概況ですか、あれを見て、原材料高というのが非常に割合として高くなっていると。小売業でも売上減少が1位ということで、特に小売業では利幅が縮小しているという回答が2年間で最も高いというような、そういう調査結果も出ているので、やっぱり物価高騰で非常に大変な状況になっているというのはあると思います。

それで、特にこの燃料高の高騰という点では、電気・ガス代の補助と、あと経営相談支援補助というのは分けて実施してほしいということでは申し上げてきましたけれども、これについては、来年度はどういう見通しになっているのかということをお伺いしたいんですけれども。

○松丸委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 御質問の経営相談の補助金ですね、経営相談支援補助金でございますけれども、昨年度の途中と今年度実施をしたというところでございます。こちらにつきましては、一般質問の御答弁でも答弁があったと思いますけれども、主な目的が電気代・ガス代の補助ではなくて、あくまでも各事業者が経営能力を専門家に相談して、様々な形で高めていただ

くということを目的としております。ですので、電気代・ガス代を分けてというのは、ちょっと今のところは考えていないというところでございます。

また、来年度に向けての見通しですけれども、経営相談の支援補助金は来年度は実施は予定していないというところでございます。一方で、がんばるお店キャンペーンにつきましては、電気代・ガス代の補助も引き続き続けてはまいりますけれども、電気代の補助も必要なんです、ある意味それを主体的に抑えていただく、環境保護に配慮しながらそういった取組も進めていただくということが今後は必要になるのかなというふうに思っております。

国の調査でも、電気代・ガス代は、国のほうの抑制策が一定程度効果がありまして、昨年度に比べますと一定程度落ち着きを見せているのかなというふうには認識をしております。ただ、今後、また現在、ここ数年は非常に激しい経済状況の変化がありますので、それは引き続き注視をしながら、そのときに応じた経済対策に努めてまいりたいというふうに思っております。

○松丸委員長 石沢委員。

○石沢委員 いろいろ調べてみましたら、新宿区が経営相談支援補助みたいなこともやっけて、それと別に、エネルギー価格高騰緊急対策支援ということで、これは12月1日から受付開始をして、3月31日までなんですけれども、最大20万円まで補助されているということで、これは恐らく国の新型コロナ対応の地方創生臨時交付金ですかね、多分あれを使っているらしいんですけども、それも多分使っているんじゃないかなと思うんです。

新宿区は、歌舞伎町もあつたり、新宿区一円にたくさん飲食店もあるので、一概には比較できないんですけども、ただ、文京区でも、景況概況でもやっぱり原燃料高が非常に苦しいというような、経営上の課題だという声も上がっているんで、やっぱり新宿区のような形で、こういったエネルギー価格高騰緊急対策支援と、これはいろいろ見たら、ガソリンも軽油、灯油、重油、オートガスの経費、あと都市ガス、電気、LPガス、いろいろ対応されているようなので、ぜひこういうものも御検討していただきたいなということを要望して、終わります。

○松丸委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 様々、電気代・ガス代等の高騰については、やり方があるのかなというふうに思っております。我々のほうでも、それ以外の設備投資の支援補助金などで、LEDですとか、エアコンを交換して、そもそも電気代を抑えていただくというような施策も取り組んでおりますので、それについては引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っております。



す。

○松丸委員長 では最後、関川委員。

○関川委員 では、私もちよっとP a y P a yカードの件でお聞きをしたいんですが、今度、東京都が4つのペイで10%還元ということで、最大1万2,000円分の補助をするということで、これ新聞に載っていましたが、今度の事業は、P a y P a y、楽天ペイ、a u P A Y、d払いの4つのサービスを都内の対象店舗全てで、決済額の10%分のポイントを還元するという内容のようなんですが、これまでも文京区も含めて全国各地の市区町村で、新型コロナウイルス感染拡大による打撃を受けた地元事業者の支援を主な目的として、QRコード決済サービスと連携したキャンペーンが行われてきたんですが、先ほども言いましたけれども、今度は都内全域ということでやるということですが、これについては、区商連（「文京区商店街連合会」をいう。以下同じ）のほうや、あと区民の方から何かお問合せみたいなのはあるんですかね、東京都がこれは独自でやるということみたいですが。

○松丸委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 御質問の東京都が今年度の3月の途中から3月末まで実施するのがT O K Y O元気キャンペーンということで、委員の御指摘のとおり、P a y P a yだけでなく、4つの事業者を通じて実施をするというふうに聞いております。

こちらのほうは、東京都が実施するものでございまして、区ですとか区商連を通じてということでございますので、そういった形での情報提供はないところではございます。ただ、実際にキャッシュレスというところでは共通点がございまして、私どものほうでも、東京都の担当者等に確認をして、必要な情報は入手して、区商連さんですとか区内の店舗には適用したいというふうに思っております。

○松丸委員長 関川委員。

○関川委員 今回、大変期間が短いということで、3月11日から3月31日までの期間ということで、予算的なものについて書いてあったんですが、国の交付金を基にした財源で、100億円の予算が東京都で組まれていて、そして事務費の9億円を除いた91億円が還元されるという、原資になるということのようなんです。仮に、1人が上限の3,000ポイントの還元を受けるとしますと、約303万人分のポイントが用意されているようなんですが、ある民間会社の調査では、全国の16歳から69歳の男女を対象にした調査では、66%の人がQRコード決済を利用しているという、こういう調査がありまして、都内で昼間活動している約1,115万人がQRコード決済を使っていると推定できるので、3月末を待たずして、このサービスは

終わるのではないかということでありましたけれども、気になるのは、東京都が行う、国の交付金で100億円を使ってこういう短期間にキャンペーンをやるということなんですが、この交付金について、地方自治体は全然関与がないということも何かおかしいなというふうに思ったんですが、その辺はどうなのかなというふうに思います。

あと、要望としては、来年度はP a y P a y事業は今のところやる予定がないということで課長さん、前、御答弁があったかなというふうに思いますが、この間、区長さんもいろんな新年の御挨拶のところで、大変P a y P a y事業は効果があったということでおっしゃっていましたが、私なんか町商店、花屋さんとか天ぷら屋さんとかいろんなところから聞いて、この期間中はすごい売上げが伸びて、同じ人が2回も3回も買いに来て、またやってほしいという声がある一方で、お菓子屋さんなどは、高齢者の人が多いので、このP a y P a yを使っていない人が多いので、紙の商品券もやってもらえればなという御要望もあるということだったので、P a y P a y事業をまたやっていただきたいということと、紙の商品券も、新年度のところはありませんが、ぜひ検討していただきたいということで、お願いをしておきます。

以上です。

○松丸委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 御指摘の事業は東京都の事業ですので、我々のほうでちょっと詳しい状況というのはないんですけれども、先ほど申し上げたとおり、そちらの情報収集に努めてまいりたいと思います。

また、キャッシュレス決済については、非常に大きな効果を感じておりますので、来年度も取り組んでまいります。ちょっと紙のほうは、以前から御答弁申し上げておりました、区商連のほうで様々な換金等の課題があると思いますので、現状は実施のほうは予定していないというところでございます。

○松丸委員長 ありがとうございます。

以上で、一般質問を終わりたいと思います。

---

○松丸委員長 続きまして、その他といたしまして、委員会記録について。

本日の委員会記録については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

○松丸委員長 令和6年5月の閉会期間中における継続調査について、こちらから議長に申し入れることといたします。

令和6年6月定例議会の資料要求につきましては、4月25日木曜日を締切りとさせていただきます。

---

○松丸委員長 以上で、自治制度・地域振興調査特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 3時15分 閉会